

四-50にある「こゑ」は、「おふでさき」に6例あり、また「みかぐらうた」十二下りの冒頭、一下り目「一ツ 正月こゑのさづけは やれめづらしい」、七下り目「十ド……こえをおかずに作りとり」、十一下り目「十ド ことしハこえおかず……」とあって、教祖の教えの中ではかなり重要な意味を持っていると思われます。

この「こゑ」について、天理教では、「こゑのさづけ」とは「おさづけを戴いた者が、糠三合、灰三合、土三合を神前に供え、このさづけを取り次いで各自の田に置かしていただくと、肥一駄に相当するご守護をくださる」(『みかぐらうた略註』)と説明され、「こえおかず」は、信仰という「無形の種には金肥も人肥も必要はない」(同)と解釈されています。

しかし、「ぬか三斗、灰三斗、土三斗を合わせて……肥一駄に相当する効験がある」という話を信じる人は誰もいないでしょう。そうだとすれば「こゑ」のはなしには、教会本部が現在説いている内容ではない、別の意味があると考えられます。

- 48.なにゝても神のゆう事しかときけ みなめゑめの心しだいや
 49.しんぢつに心いさんでしやんして 神にもたれてよふきづとめを
 50.このはなしなにの事やとをもうなよ こゑ一ぢよのはなしなるぞや
 51.こへやとてなにがきくとハをもうなよ 心のまことしんぢつがきく
 52.しんぢつの心みさだめついたなら いかなしゆこふもするとをもゑよ

【現行版註釈】 50、今話しようとするのは外の事ではない。肥一条の話である。／ 註 おぢばで行われるよろづたすけのおつとめの一つに、肥のつとめがある。肥のつとめとは、一座分、ぬか三斗、灰三斗、土三斗を合わせてこれを百だの肥とし、かんろだいに供えて祈願をする。これを頂いた人は、一だ分二だ分とその必要に応じ下附を受けて所有の耕地に施すのである。又、肥のさづけ、というのは、ぬか三合、灰三合、土三合を神前に供え、肥のさづけを頂いた人がこのさづけを取り次いで、田畑に置くと、肥一駄に相当する効験があるとお教え下された。

51、肥と言うても、ぬかや土や灰が利くのではなくて、真心から親神にもたれるその誠が親神に通じてりやくとして現れるのである。

一下り目一ツ 正月こゑのさづけは やれめづらしい
 万物のはじまる目出度い正月に肥のさづけを戴く。あ一、有難いことである。なんと親神様のご守護の結構なことよ。
こゑのさづけ 肥のさづけ。おさづけを戴いた者が、糠三合、灰三合、土三合を神前に供え、このさづけを取り次いで各自の田に置かしていただくと、肥一駄に相当するご守護をくださる。
 元治元年お渡しくだされた。「おふでさき」に こへやとてなにがきくとハをもうなよ 心のまことしんぢつがきく 四 51 と、お教えくだされている。(『みかぐらうた略註』P10. 上田嘉成. 1949)

七下り目十ド このたびいちれつに ようこそたねをまきにきた たねをまいた
 るそのかたハ こえをおかずに作りとり / とうとうこの度、世界一列の人間が、この理に目覚めて、ようこそ誠真実の種をぢばへまきに来た。誠真実の種をまいた者は、金肥・人肥の目に見える肥料を置かずとも、天の理によって、親神の守護は次から次から現われてきて、豊かな天の与えを授けられる。／たね 尽す、運ぶ、救ける、誠真実の心、日の寄進の働きを種におたとえくだされている。／こえ 肥、金肥、緑肥、堆肥など、これらの肥は、目に見える稲や麦の根にこそ必要であるが、無形の種には金肥も人肥も必要はない。(『みかぐらうた略註』P36)

「こえ」についての『稿本天理教教祖伝』及び同『逸話編』

天理教では、「こえのさづけ」は「ぬか三合、灰三合、土三合を神前に供え……肥一だに相当する効験がある」事を前提に、『稿本天理教教祖伝』と『同逸話編』の話が作られています。『稿本天理教教祖伝』には、「路金として肥授けよう」とあります。これはお道の信仰を始めて本業の農作業にかける時間が少なくなって減収になってもいいように、「こえのさづけ」を与えるということです。『…逸話編』には、「実収の上からみれば、確かに、前者よりもすぐれている」とあって、その信憑性を疑いながらも、その効力はある、収穫は増えると確認する内容です。

— 『稿本天理教教祖伝』第三章 P48 — 〈1956(昭和31)年発行〉

元治元年の春から、教祖は、熱心に信心する人に、扇のさづけを渡された。これを頂いた者は、五、六十人あったが、山中忠七と仲田佐右衛門は、それ／＼、扇、御幣、肥まるきりのさづけを頂いた。同年十二月二十六日には、辻忠作外数名の者がさづけを頂いた。この時、教祖から、／ 「前裁、喜三郎、平骨の扇渡す。これ神と申うて大切に祀れ。」／ 「同、善助、黒骨の扇渡す。」／ 「同、幸右衛門、御幣、肥授けよう。豊田、忠作、御幣、肥授けよう。これ末代と悟れ。長の道中、路金なくては通られようまい。路金として肥授けよう。」／ と、お言葉を頂いた。／ この頃には既に、芝村、大豆越村、横田村、小路村、大西村、新泉村、龍田村、安堵村、並松村、櫛本村、古市村、七條村、豊田村など、近村は言うに及ばず、かなり遠方からも、多くの人々が寄り集まった。〈1951(昭和31)年発行〉

十二 肥のさづけ（『稿本天理教教祖伝逸話編』P13. 〈1977(昭和52)年発行〉）

教祖は、山中忠七に、／ 「神の道について来るには、百姓すれば十分に肥も置き難くかろう。」／ とて、忠七に、肥のさづけをお渡し下された。／ 「肥のさづけと言うても、何も法が効くのやない。めんめんの心の誠真実が効くのやで。」／ と、お諭しになり、／ 「嘘か真か、試してみなされ。」／ と、仰せになった。／ 忠七は、早速、二枚の田で、一方は十分に肥料を置き、他方は肥のさづけの肥だけをして、その結果を待つ事にした。／ やがて八月が過ぎ九月も終りとなった。肥料を置いた田は、青々と稲穂が茂って、十分、秋の稔りの豊かさを思わしめた。が、これに反して、こえのさづけの肥だけの田の方は、稲穂の背が低く、色も何んだか少々赤味を帯びて、元気がないように見えた。／ 忠七は、「やっぱりさづけよりは、肥料の方が効くようだ。」と、疑わざるを得なかった。

ところが、秋の収穫時になってみると、肥料をした方の田の稲穂には、蟲が付いたり空穂があったりしているのに反し、さづけの方の田の稲穂は、背こそ少々低く思われたが、蟲穂や空穂は少しもなく、結局実収の上からみれば、確かに、前者よりもすぐれていることが発見された。

「こえ」は「おふでさき」のほかに、「みかぐらうた」「おさしづ」にも出てきます。これらの言葉はどのように解釈されてきたのでしょうか。「こえおかず(肥置かず)」は、「みかぐらうた」に2回出てきます。「みかぐらうた」は、「こゑのさづけ」が十二下りの冒頭にあって、七、十一下りで「こえおかず」が出てきます。「おふでさき」では、「こゑ一ぢよ」について「心」の問題であることが示されます。「おさしづ」も「心だけの理」であると『おふでさき』の内容を確認しています。

「こころ(心)」とは、「気の持ち方」というようなことではなく、「考え方」というような意味合いと解釈した方がいいと思います。

● 「みかぐらうた」

一下り目一ツ 一ツ 正月こゑのさづけは やれめづらしい
 七下り目十ド たねをまいたるそのかたハ こえをおかずにつくりとり
 十一下り目四ツ よくをわすれてひのきしん これがだいゝちこえとなる
 十一下り目十ド ことしハこえおかず じふぶんものをつくりとり

● おふでさき

4号 (明治7年) 50 「このはなしなにの事やとをもうなよ こゑ一ぢよのはなしなるぞや」
 51 「こへやとてなにがきくとハをもうなよ 心のまことしんぢつがきく」
 13号 (明治10年) 60 「大一わりゆうけつくるをたすけたさ こゑ一ぢよふをしへたいから」
 61 「こゑてもなどふしてきくとをもうなよ こゝろを神がうけとりたなら」
 72 「このさきハリゆけのこへをちがはんよ どふぞしいかりしよちしてくれ」

● おさしづ

M23.7.17辻忠作へのおさしづ

《辻忠作肥一条の事に付願 — さあ／＼さづけ一条の肥え、これまでの処、世界の処運ぶに運ばれん。前々これまでの処、これまでの事情として心治めるよう。もう暫く、年々に通り来た心だけ、心だけのさづけである。何ぼでも心だけはきやどうもならん。心だけの理や。成程効く。どんな肥えを置けど、心だけの理はっちゃ効かんで。これから事情定めてしまふ。どんな難も無きようにする。さあ心だけのさづけの肥えを置くがよい。》

世間、新聞等の非難にさらされる「肥を置かず」—「**肥(こやし)を置ずに物が造り取れるか…国家に益なく害のみ多し**」

明治29年4月6日、内務大臣吉川顕正から天理教の取り締まり強化のために天理教では「秘密訓令」と呼ばれる内務省訓令が公布されました。その内容は、天理教の活動に見られる医薬妨害、寄付強制、男女混淆などを取り締まるという通達でした。この訓令が出る約一カ月前に出版された「みかぐらうた」の解説書『天下一品美嘉具羅歌』には、「肥(こやし)を置ずに物が造り取れるか…国家に益なく害のみ多し」という言葉が出ています。これは「こえを置ずにつくりとり」という言葉に世間では論難攻撃が激しくなっており、その攻撃文句で、それにたいして、「みかぐら歌の譯(わけ)を詳述して世の惑(まどひ)を解」こうというのが『天下一品…』の趣旨と思われます。

ここから読み取れることは、当時実際に金肥を入れなくて作物を作ろうとした天理教信者がかなりの数存在したのではないかということです。それゆえ「肥を置かず」のうたについて「世間の攻撃尤も甚し」という状況になったのではないのでしょうか。前年日清戦争が勝利の形で終わり、さらに富国強兵策を進めようとする国家にとって、「肥を置」かないという収穫量の減少が目に見えているやり方を推奨する天理教は許し難い存在だったのです。

これに天理教はどのような対応策をとったのでしょうか。その答えが、明治33年の『御神楽歌釈義』であり、同39年の『御神楽歌述義.全』です。「肥のさづけ」は「声の授け」にし、「肥置かず」は信仰上のたとえとしたのです。

「声の授け」は戦後「肥のさづけ」に戻りましたが、拝み祈禱的な解釈はそのままです。「肥置かず=信仰上のたとえ」の方は現在にも引き継がれています。

『天下一品美嘉具羅歌』 明治29年2月22日発行。

筒川すゑ子.P20

(※七下り目) 十ド

このたびいちれつに ようこそたねをまきにきた
たねをまいたるそのかたハ こえをおかずにつくりとり
とある歌に於いては世間の攻撃尤も甚し或は新聞に雑誌に又
書物に於てこの歌の道理に合 (かな) はぬを論ぜり**肥(こやし)**
を置ずに物が造り取れるか然らば農耕に肥料 (こやし) は要せ
ざるなり天理教会の主意は斯 (かか) る瞞着主義なれば**国家**
に益なく害のみ多し故に**天理教を退治せねばならぬ撲滅せねばな**
らぬ我々四千万同朋の中に斯る邪教を奉ずるものありては国
家衰弱の基なり故に誓て天理教会に入るべからずといふ規約
を結びて未然に防 (ふせ) がざるべからずとせる所も多く之
を賛成する論者も多し吾々は嗚呼 (あゝ) と歎声を出 (い
だ) すの外なしこえを置ずにつくりとりといへる文句に就て世人
は斯 (か) く論難攻撃せるものなり故に吾人は戦捷国の日本
として文明の日本として国体の秀逸なる日本として未 (い
ま) だ斯 (かく) の如く論難する愚者があるかと思へば泪の
襟を濕 (うるは) すを知らず斯 (か) くいふ時は我々をも迷
信者なりとそしるものあらん因 (よつ) て吾々は今此 (こ
の) **みかぐら歌の譯(わけ)を詳述して世の惑(まどひ)を解**併
(あは) せて蒙徒を五里霧中より救ひ出 (いだ) して天理の
光に将 (また) 日月 (じつげつ) の光りを誠に蒙 (かうむ—
※身に受ける) らしめんとす

明治31年頃から天理教は一派独立の動きを進めていきます。そのために作られたのが、明治33年の「御神楽歌釈義」と同39年の『御神楽歌述義』で、両書は一下り目の「こえのさづけ」の「こえ」を「天啓の声」とし、七、十一下り目の「こえおかず」は「靈救の種子」のことであると実際の農業で用いる「肥」と全く違う解釈をしています。これは農業上の「肥」と解釈したのでは、『天下一品美嘉具羅歌』に書かれている理由からも、政府が認めないと判断したからと思われる。

一下り目

一ッ正月こゑのさづけはやれめづらし

此ノ章ノ大意ハ我等靈救ノ聲ヲ聞クヲ得ルハ未曾有ノ一大慶事ナルコトヲ示スナリ

正月ハ一年ノ始ニシテ眞道宣傳ノ初ニ喩フこゑのさづけハ靈救ノ聲ヲ我等ニ授ケ給フナリやれめづらしハ此ノ靈救ノ聲ハ未曾有ナリト云フ義ナリ

一下り目

一ッ正月こゑのさづけはやれめづらし

此ノ章ノ大意ハ救済ノ恩寵始メテ人間ニ降レルコトヲ示サレタルナリ
正月ハ歳ノ始ニシテ此ニハ教祖立教ノ初ニ喩ヘラレタルナリこゑのさづけハ我等人間救済ノ要求ニ應ズル天啓ノ聲ナリやれめづらしトハ此ノ天啓ノ聲ハ未曾有ナリト云フ義ナリ

七下り目 十ド このたびいちれつに ようこそたねをまきにきた
たねをまいたるそのかたハ こえをおかずに作りとり
此ノ章ノ大意ハ靈救ノ種子ヲ求メント来ルモノヲ嘉ミシ給フコトヲ示スナリ / このたびいちれつに ようこそたねをまきにきたハ教祖我等靈救ノ種子ヲ播カントテ来リシヲ嘉ミシ給フナリたねをまいたるそのかたはこゑをおかずに作りとりハ此ノ靈救ノ種子ヲ播キシ處ハ生長永遠ニシテ世道ノ如ク培養ノ人功ヲ須ヒザルベシ何トナレバ神ノ与ヘ給フタル種子ナレバナリ (『御神楽歌釈義』 明治33年. 天理教教会本部)

七下り目 十ド このたびいちれつに ようこそたねをまきにきた
たねをまいたるそのかたハ こえをおかずに作りどり
此ノ章ノ大意ハ救済恩寵ノ種子ヲ求メントテ来レルモノヲ美メ給ヘルナリ / このたびハ教徒教祖ニ来リタル時ナリいちれつハ前釈ノ如シようこそたねをまきにきたトハ種子ヲ播キニ来レルヲ美メ給ヘル語ナリたねをまいたるそのかたトハ種子ヲ播キタル後ハト言フ義ナリこえをおかずに作りとりトハ世間有形ノ田地ト異ナリタルヲ示サレタルモノニシテ信仰ノ培養ヲ要セスト言フ義ニハ非ザルナリ (『御神楽歌述義』 P106. 明治39年. 中山新治郎)

陽気づくめということは、決して景気の良い経済発展などを目指せるものではない

これは「陽気づくめ」と「陽気ぐらし」を比較した文で、「陽気づくめ」は「決して景気の良い経済発展などを目指せるものではない」とする発展至上主義を否定する教内外を通じても珍しいものです。「肥を置かな」ければ、収穫は減り、当然は経済的発展はありません。しかし、「陽気づくめ」とはそういうものだという主張です。「ようきづくめ」は「おふでさき」にある言葉で、「陽気ぐらし」は大正初めに出来た天理教用語です。

陽気づくめと陽気ぐらし / 陽気づくめと陽気ぐらしというこの感覚は大分違うということです。 / 陽気と言うと、景気がよくて経済成長で勢いがあるというふうに思うのですが、陽気づくめの生き方は、難儀の人のために皆が足踏みし、力を足して、それにかかわって通るのですから、決して景気の良い働き方ではないのです。 / しかし皆が心の底からのつながりを持ち、一人残らず喜べる陽気づくめに働くということでないとなれば、真の陽気ぐらしは味わえないのです。

勝手というものは、めん／＼にとってはよいものなれど皆の中にとっては治まる理にならん。(明治33・11・20)

というのは、教典にも引用されているおさしづですが、働くということでも、わが身思案で働きますと、決してはたはたを楽させず、喜ばれない骨の折り方になるのだ、いわゆる無駄苦勞となるのだと教えられているのです。 / わが身、わが家のことを考えている人に、せめてお国のことを考えろというのは、いい教育なのです。けれども外国というものがあるのに、わが国のためにとという教育は、決していい教育ではないのです。 / それを外国があるのに、外国との間柄を考える上で、わが国のためにとという方針をとったところに、日本の忠孝教育の間違いがあったということです。 / そういう間違いというものをよく考えさせて頂きますと、労働にも、わが身思案の労働と、はたはた楽させる誠の労働とがあるわけですから、**陽気づくめということは、決して景気の良い経済発展などを目指せるものではない**ということです。 / そういうふうに考えてまいりますと、教祖が「半日働けばいいのや」と言われたということは、これは今みたいに機械が発達していたときに言われたのじゃないのです。 / 朝から晩まで働き通しに働かされた幕末の技術も発達していない日本の農業におきましても、働かせる人と働かされる人の違いを越えて皆が助け合ったら、半日働けばいいのだし、陽気遊びが神の望みやとおっしゃっているのです。決してやみくもに働いて人に負けられるかというような競争が神様の望みではないということです。 / 現在にこれを当てはめると、高度成長政策で経済戦争に勝たなければ失業してしまい、難渋だすけどころではないと言う方もいます。現状ではそう思うのも無理ではないと思います。 / しかし、週のうちお金のために三日間労働して、四日間難渋だすけと陽気ゆさんに「はたらく」ようになれば、低所得であっても、将来の不安もなく、ぜいたくはできなくても、陽気づくめの世に着実に進んで行く安心感を持って生きることができると思います。 / これは現代では夢かもしれませんが、しかし、必ず実現させたい夢であると思います。 / 教祖はどちらかと言えば難儀の人に歩調を合わせ、そこに心を注ぎまして、悠々と皆で助け合う陽気ぐらしの生き方を教え、実践されようとした人なのです。(『ほんあづま125号』P15. 1979. 八島英雄)

八島説では、灰三合、ヌカ三合、土三合の話は、山中忠七などが始めたまじないで、明治23年の「おさしづ」はそれを止めたものとしています。

原典の中でおふでさきとみかぐらうたが教祖の教えであることは、どなたも御存じのことですけれども、もう一つのおさしづというのは、これは教祖ではなく飯降伊蔵さんがおもにお話し下さったもので、それも他人が記録したものである、そういう点をはっきりとさせておきたいと思います。／ といいますのは、おふでさきの中の書き方と、おさしづの中の書き方との間に、微妙な違いのあるところがあるのです。例を前回の講座の内容から考えてみましょう。

教祖の場合には、おふでさきで、／ **たすけでもをかみきとふでいくてなし うかがいたていくでなけれど 三-45** ／とはっきり書かれまして、「肥えのさづけ」というようなことでも、灰三合、ヌカ三合、土三合で「てんりんおうのみこと」と唱えてまけば金肥四十貫の効果があるというふうな「おまじない」みたいにして出すのを、教祖ははっきりとおふでさきでおとめになったわけです。

これは秀司先生や山中忠七先生がどんどんと出してしまわれたということが歴史上に残っているわけですが、このときには、**こへやとてなにがきくとハをもうなよ 心のまことしんぢつがきく 四-51** ／と、はっきりとおふでさきが書かれています。

ところがそれでも、幾ら教祖がおふでさきを書かれ、そのおふでさきを読め読めとおっしゃいまして、そういうふうな「肥えのさづけ」として、いわばお礼をもらって灰三合、ヌカ三合、土三合を出してしまうということが重なって行われてしまったわけです。／ それで教祖が身を隠されましたあと、「肥えのさづけ」を頂かれながら人一倍働き者であった辻忠作先生が、そんな「おまじない」みたいなものではない、みかぐらうた一下り目でお教え下さるように、皆が散財の心をもって助け合ったら豊かな世界ができ上がるのだ、自分の体をはじめ借りもの一切を互い助け合いに使って生きるのだ、その心で農作業にも当たってくれ、そこに豊かな稔りがあるのだと説かれて実践をされていたわけですが、その辻忠作先生が明治二十三年七月十七日に、「辻忠作肥一条の事に付願」で本席様に念を押されているのです。／ それに対して**本席様は、「今までのようなことはもう通用しなくなった。心だけしか利きはせぬ。灰三合、ヌカ三合、土三合というようなまじないを出してはいかぬ」とはっきり言われ、中止になった**のです。それで今は

出してないことになっています。／ このとき、教祖の場合にははっきりと心の問題であると言いつけられたのですが、現実に伊蔵さんのいるところでは、教祖が止めても、そういう「まじない」をどんどんと出した秀司先生、山中先生の流れをくんだ役員さん、本部員さんが目の前にいるわけですから、そこに「今までのようなことはもう通用しない」という言葉がついてしまったのです。／ 教祖は最初から、今までもそんなやり方は許されていないのです。けれども「今までのようなことはこれからは通用せぬ」ということになる、明治二十三年までは通用していたような読み取り方も出てきてしまうのです。／ これは伊蔵さんでも、教理の上からは絶対にこんなことは教祖だったらお許し下さらないと言いつけるところですが、何と言っても本部の先生方がそうやって拝み祈祷のように出してしまうものですから、「今までのようにはいかぬ」と言われたわけで、決して今まではよかったということじゃないのです。／ そういう点、同じことをおとめになるのでも、おふでさきの場合とおさしづの場合とでは、ちょっと違いがあるわけです。（『ほんあづま194号』P1. 八島英雄. 1985）

「おびや許しは全人類に許してあるというのが教祖の教え」だから、本来はただのはずが、本部はお金を取っている、それと同様に「こえのさづけ」は金肥40貫の効力があるといってお金を取った、だからこれは教祖の教えを利用した営業だというわけです。『天下一品美嘉具羅歌』に「肥置かず」を実践した人々も「こえのさづけ」は買っていたのかもしれませんが。しかしそれは外部の人間から見れば、収量は上がらないことは目に見えており、これは詐欺に等しいともいえます。

肥のさづけが、互いにたすけ合う心によって豊かになると、はっきりと教えているのに、秀司さん達が教えたのは何かと言うと、これは山中忠七伝に詳しくでています。山中忠七伝は二度でています。昭和四十年にでたものは気を使って書き直していますが、大正十二年に出たものは正直に書かれていて、その扇の伺いは修験道の御幣の伺いとそっくりの記述がなされています。そして、肥のさづけに至っては、灰三合・土三合・糠三合を混ぜ、なむてんりんおうのみことと唱えて田畠に撒けば種粕四十貫の効果がある、これが肥のさづけであると書いてあるのです。／そして、実際に灰三合・土三合・糠三合を用意して、それを下げ渡していたのです。／また、おびや許しは全人類に許してあるというのが教祖の教えでした。男女平等を謳って元初まりを教えたものなのですが、現在の本部の扱いは安産のおまじないのお守りを許し出すという形を採っています。おびやは幾らで証拠守りは幾らだということでお金を取っているのです。有料だとは教規にも何処にも書いていないのですが。

それと同じように、種粕四十貫の効果があるというのと相当な金額の御礼が出ていたようですが、農民は自然科学者ですから本心ではこんなことを信じていないのです。しかし、教祖のお話を聞いてたすかって、何かのお役に立ちたいと思っている処へその話を聞くと**半分義理のようにお金を置いて肥のさづけを受けて行く**わけです。

この効果については、大正年間にでた山中忠七さんの伝記の中で、普通の肥料と肥のさづけをした所を比べてみると、肥えのさづけの方は見た目は背も低く葉の茂りも悪かったが、収穫量は十分にあったと書かれています。

ところが、数十ページ後に、この時には人手もとどかず収穫量がうんと減って山中家も困ったが屈せずに教祖の許に通いましたなどと書いてあるのです。結局は収穫量が減ったようです。

実際に、肥長大教会の布教の源泉についての資料では、大和の国中で庄屋を代々やっていた橋本という肥長大教会の本家が郡山の駅前肥料会社をやっていたのです。お道の熱心な人が肥料会社をやっている、その家も教会になっているのです。

本当に肥のさづけで、公害もなく肥料がいらないで収穫が増すのなら肥料会社などをするはずがないのです。

信仰というものは伝統的に迷信だからそこを論(※あげつら)うものではないという感覚の人が多く、今でも相当な自然科学者が、死んだら何処かに生まれ変わると言っているような状況なのです。本気で自分の田畠を肥のさづけだけでつくる農民はいなくても、肥のさづけの許しを頂いて御礼を置いて行くという人が多かったのです。そのような状況で営業していたのです。

(『ほんあづま253号』P4. 1990)

肥とは何かー「肥(肥料)」の歴史ー作物は無肥料でも収穫できるー

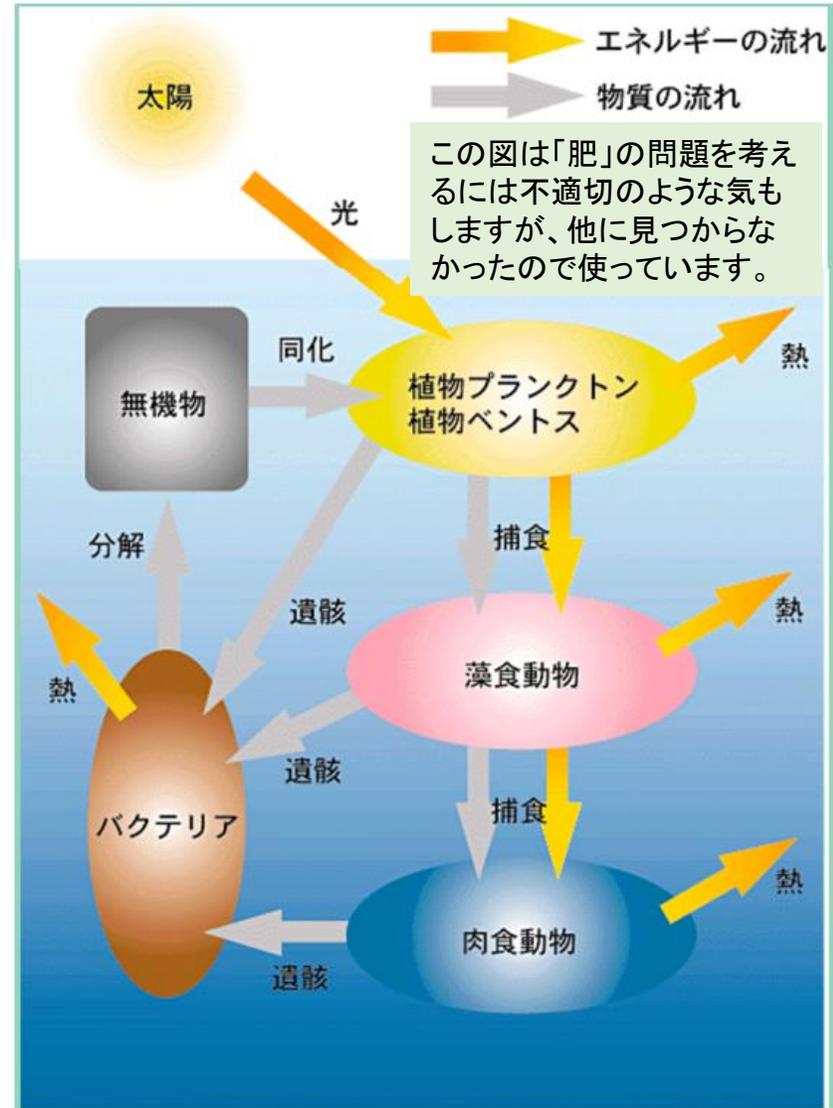
肥料利用の歴史については古島敏雄氏の『日本農業技術史』に詳しく出ています。作物は、肥料をやらなくても収穫でき、米であれば、一反当たり、一石程度は収穫出来るとあります。肥料は、その収穫をいかに増やすかというために、投入されます。幕末大和の反収は2.5石程度ありました。これが金肥の成果です。

人間が農耕を始める前、また現在も植物を食して生きる動物は、自然にある植物を食べて生活しています。当然植物に肥料をやるなどということはありません。そこに収穫量を増やそうとする人間が出現し、物質循環の中に肥料という形で介入し出すわけです。

作物の生育は、根によって土壌中より吸収する作物体構成要素と、葉緑素の作用によって空気中より摂取する炭素との結合によって行なわれるのである。この根から吸収された養分は、一定量は土壌の分解によって、天然に土壌の保有するものであって、耕作は風化の促進による天然補給分の増加、土壌の構造を適当にし微生物の繁殖による天然含有物の可吸収形化、根の発育に適当な条件を作り出すなどの意味を持っている。ある程度の収穫量はこのような形の天然養分のみによって可能であり、それを毎年継続することも可能なわけである。植物構成要素の天然補給は、水稻の場合にはさらに灌漑用水より供給される。植木鉢試験による無肥料栽培の結果は、各土質・各地方について三要素（窒素・燐酸・加里）適量施肥の場合の50%前後の収量を上げ、圃場試験の場合は70%前後に及ぶことが知られている。多くの土地で**水稻一石前後の収穫は無肥料で収穫しうる**し、またこれを連年期待しうるわけである。／ 作付を抛棄し、作付作物の交替をなし、牛馬を作物収穫後の田畑に放牧し、あるいは肥料を施すのは、かかる植物体構成要素の天然補給分をより大きくし、あるいはより有効に利用させ、あるいはまたこれに新しいものを外部から賦与することである。かかる形で与えられた肥料分（植物体構成要素中、特に人工で補う必要のあるものが肥料であろうが、以下漠然と用いる）は前掲の一定額に対する増収分を構成するのである。（『古島敏雄著作集第六巻(日本農業技術史)』P325. 東京大学出版会. 1975. 初出1947及び1949)

「肥(肥料)」は収量を増やすためのもの

エネルギーの流れと物質循環



HP「All Right Reserved Kubodera」より取得

2023.01P2

中世前期の肥—厩肥・山野の草・草木灰

この時代(※中世前期)に肥料として用いられたことの史料上に明らかなものは、**厩肥・山野の草・草木灰**であって、人糞尿の施用については確かなことは分らない。厩肥施用の史料は『延喜式』内膳司の園の耕作であって、多くの作物の段当所要労力の記載に際して、糞何担として現われて来る。例えば蔓菁(※かぶ)については、「糞百二十担・担別重六斤・運功二十人驚烈・人別日六度、従左右馬寮、運北園、下皆准此」とある。「従左右馬寮、運北園」とあるように、厩舎より出るものであり、**厩肥**である。園の耕作に牛を用いることは先に記したが、その牛は11頭であり、これは左右馬寮の牛をもってこれに充てた。これよりする時は右の厩肥は馬糞のみならず、牛糞をも含んでいたと思われる。(『古島敏雄著作集第六巻(日本農業技術史)』P146. 東京大学出版会. 1975. 初出1947及び1949)

中世後期の肥—苗草・厩肥・草木灰が重要な肥料源、人糞尿の利用、魚肥の利用

2023.01資料P3

—肥を置くのは年貢のための増産—

『播磨風土記』『皇大神宮儀式帳』等によって、上

代より施肥の行なわれたことを知りうるわが国の農業にとって、真に肥料が重要な意味を持つようになったのは、二毛作・三毛作の普及するようになった後であった。苗草のほかに肥料の史料を持たない時代を経て、この時代に入るとともに肥料に関する史料が散見するようになるのである。／ 『延喜式』に現われた内膳司の園の耕作には、左右馬寮より出る厩肥を多くの作物に施しているのであるが、同じ平安朝の終りには灌木を焼いた灰が肥料として用いられ、農民らはその肥効を意識していたことを示す文書がある。『永昌記』の大治四(1129)年閏七月の裏文書は、大旱魃にて住民たちは困窮し、政所公事の負担に耐えかねて逃亡したため、政所公事を免除されたいことを述べている。さらに語をついで「当牧之法、元三以後採柴為灰、入御供田令肥者也、無此能法者、薄田地弥令荒廢、作物難進者歟」とするのである。灌木を焼いて灰となし、これを施して田を肥沃にし、それによって年貢を納めているのだというのである。

当代に入っても、史料の示すところでは、右に見て来た**苗草・厩肥・草木灰が重要な肥料源**として現われて来ている。そして特にこれらのものの原料供給地としての山野の占有利用が、問題となるにいたっているので、そこに江戸時代に入って後の採草入会地に対する争論の萌芽を見ることが出来るのである。『清良記』第七巻は永禄(1855～)年間の伊予宇和郡の一小地方領主と郷士との問答を記したものとなっているが、その述べる肥料論も右のような山野の草木を主要肥料源とする段階を反映し、その書の述べる三毛作におよぶ耕地利用も、そのような施肥法を背景として成立していることを示している。／ 厩肥の利用は、農民らがようやく牛馬を持つことが多くなり、その利用の一条が備わるのであるが、放牧期間の長いことは、まだ江戸時代における牛馬が、ほとんど肥料製造のために飼育されたかと思われるのに比べる時、利用度は低かったといわねばならない。／ 人糞尿の利用も、肥桶の使用されたことによって推測されるが、その利用がどの程度に達していたかは明らかではない。大和・山城等における蔬菜産地の成立とともに、人糞尿が最も濃厚な速効性の肥料として愛用されるにいたっただろうとは考えられるが、積極的にそれを証明するものが見当らないのである。『清良記』には草木を主体としながら、糞尿・鳥糞・糟粕類・魚肥等が現われているのであるが、他の史料を通じては、糟粕類・鳥糞等の利用は明らかにはされていない。魚介類については、易林本『節用集』に安房において魚肥を施したことを記すのを見ることが出来るのである。これら濃厚肥料は江戸時代に入るとともに、急速に、広くかつ多量に用いられるようになるので、その地盤が中世に生じていたことはもちろんであろう。燈料・食料としての胡麻・荏の利用はこれらの糟の利用をも可能とするのである。(『古島敏雄著作集第六巻(日本農業技術史)』P205)

江戸時代の初期には、全国的に行われた検地によって貢租が課せられ、作物の増産が求められました。そのため、灰・人糞尿・作りごへ(塵芥等)・厩肥・苜蓿など自家労力で作れる肥料が用いられるようになりました。また、金銭収入が見込める蔬菜などの栽培地では干鰯・油粕等の金肥が使われるようになりました。

焼畑・牧畑(※区画を分けて耕作と放牧とを交互にする畑)等の粗放の耕作が地方によってはあり、ことに焼畑の分布はほぼ全国の山間部に及ぶのであるが、近世前期における農業全体からいえばこれらは農業の中心をなすものではない。戦国期に各地に大名・小名がその領国を確立し、租税徴収のために検地を行なうと、大部分の耕地は年々貢租を負担するものと定められた。領主は種貸、二毛作の奨励、治水工事等を通じて農業を勧め、生産力・担税力の増加を計った。近世に入ると全国的に検地が行なわれ、貢租に応ずるためにも、地力の維持補給の必要が大きくなり、高請地の農業、ことに水田においては施肥が不可欠となった。

有名な慶安二(1649)年の御触書にも、肥料の確保について言及している。「百姓はこへはい調置候儀専一に候間、せつちんをひろく作り、雨降り候時分水不入様に仕へし。それに付夫婦かけむかいのものに而、馬をも持事ならず、こへため申候もならざるものは、庭之内に三尺に二間程にほり候而、其中へはきため又は道之芝草をけつり入、水をなかし入、作りこゑを致し、耕作へ入可レ申事」、「何とそいたし牛馬之能を持候様に可レ仕、能牛馬ほとこへを多くふむものに候。身上不レ成ものは是非不レ及、先如レ此心かけ可レ申候、并春中牛馬に飼候ものを秋さき支度可レ仕候、又田畑江かりしき成共、其外何こへ成とも能入候得は作にとりみ有・之候事」等の項目がある。朝草刈を奨めるのも間接には肥料増産を志すものである。

右に示されたところは、近世前期の肥料の種類を典型的に示している。重い貢租を負担して、それを納めて後は生活の資も十分に残らないで、焼畑・流作場(※湖沼や河川の沿岸にある、堤外の新田)等の劣悪地耕作により生活を維持するのを常態とした一般農民にとっては、金銭を支払って肥料を買うことは思いもよらないことであった。生活および生産の残屑、その他自家労力の投下によって調達可能である肥料以外は使うことが困難であった。早くから商品として多量に取引された干鰯・油粕等は都市近郊の蔬菜栽培地、早く商品化した特殊原料作物産地を中心とし、ある程度金銭収入のある生産・生活を営んでいた地帯に限って使用されたのである。

『清良記』の肥料論が遅効性を中心として展開し、草木の肥料としての価値の判定が説かれ、経営労力を説く中でも、肥料・飼料給源としての採草労力が現われていることは前章で見たところである。右の慶安の御触書も同様の肥料事情を示すものといえよう。そこに現われたものは灰・人糞尿・作りごへ(塵芥等)・厩肥・苜蓿である。人糞尿を多く貯えるために便所を広くし、雨水等の流入しないようにすること、作りごへの作り方、厩肥を多く取るために能き牛馬を飼うよう努力すべきことが説かれ、肥料を多く施せば作物収量も増加するといっているのである。(『古島敏雄著作集第六巻(日本農業技術史)』P336)

都市近郊農村での金肥の使用

2023.01資料P5

近世初期に於いては自給肥料が一般的でしたが、都市近郊の農村では都市住民向けの作物を作るようになり、貨幣を手にするようになった農民は、自己の労力を必要としない購入肥料を利用するようになります。その代表が干鰯でした。その干鰯を大量に使用したのが、大和の綿作でした。

近世初期の最も広く行なわれた肥料は、前述のような自給肥料である。貢租を納めるほかはほとんどすべてが自家消費に廻るような農業にとっては、肥料の調達に支払いうるものは自家の労力と、場合によっては藁・蔬菜等の少量に過ぎなかった。後者によっては、人糞尿・厩肥の一部が購入されている。しかし当代の農業は、右のようにほとんど自給自足の農業のみには限らなかった。京都・江戸・大阪などの発展、諸国城下町の発展は、これら都市人口に対する販売のための農業を生ぜしめた。これら諸都市の商人活動は、やがて、自然条件を異にする各地の農業を特産品の生産に向わせる働きをもなし、農民の手に貨幣を持たせると共に、貢租外の農産物の中にも、それを生産した土地には直接返らないで、他地方または都市に流出する部分が生じ、それが増加して行った。なんらかの形でそれらが取り戻されねばならないのである。この場合、商業的農業へ向って一步を踏み出したような地帯は、農村への人口保持を容易にし、従って耕地開発も進行して、肥料給源である採草地が急速に減少して行く地帯でもあった。しかも余業の機会も多くなって、労賃の高騰も見られ、自給肥料の調達を困難にする。販売した農産物の売上代金を持つことが、右の条件と共に肥料の購買に向わせるのである。安房(※あわ、千葉県南部)について、最初の魚介類の肥料としての使用に関する史料を持っているように、鰯のような大量漁獲物の産地で肥料として自家用に用いられたものが、これらの要求と結びつくのである。江戸・大阪等における干鰯問屋の初期よりの発展は、このような結びつきの現われである。(『古島敏雄著作集第六巻(日本農業技術史)』P346)

木綿の伝来に関して『大和本草』は、「綿布ハ異国ヨリ近古ワタル、其種子ハ文禄(※1592~95)年中ニ来ル」としているが、小野晃嗣氏の詳細な研究にみるように、室町時代中期にはわが国に栽培が始まったものと考えられる。移入当初は、三河木綿・三浦木綿・武蔵熊谷の木綿等に知られるように、生産の中心を東国に持っていた。天文(1532)から天正(1573)と下ってくれば、遠江・駿河・甲斐等にも木綿機業の発達を見るので、運輸交通の不十分であった当時であっては、この機業は輸入原綿を利用したのではなく、これら諸地方に木綿栽培があったと考えられる。天正末(1591)年に至って始めて大和地方に木綿の栽培されたことが知られるのである。／幕末の書『棉圃要務』は、綿作起源説として、大和を第一とし、「夫より河内山城摂津和泉の国々専ら丹誠して作り覚え」といっている。資料的には栽培に関しては大阪周辺への伝播の過程を明らかにするものはないが、綿作農家を主要対象とする干鰯商が、寛永元(1624)年大阪に発生するに先立ち、堺・尼ヶ崎等に発生し、干鰯を取扱ったことは、この地周辺への木綿の普及の過程を推測させるものがある。(『古島敏雄著作集第六巻(日本農業技術史)』P357)

「原典」にある「こえ」とは金肥のこと

古島氏の解説にもあるように近世の都市近郊農村では干鰯などの金肥が使われています。特に大和では、水不足から水田で綿と稲を交互に作るというやり方が行われ、綿の栽培には多くの肥料を必要としました。そのため大和では干鰯などの金肥が早くから使われ、これが稲作にも用いられ、昭和初期まで大和は反収で日本のトップを維持しました。原典にある「こえ」についても、これが金肥を指していることは明確です。

親神様が、百姓第一に救げたいとお急き込み下された事は御承知の通りです。小作料を別にすると、百姓にとって一番必要な経費は肥料代なのです。／ てをどりに肥の手があります。これを我々も、昔は、肥というと下肥のように思って、何故神床で勤める手振りに、変なものが出て来るのか、と思った事があるのですが、そうではないので、お米を作る田に施すのは、昔から必ず**金肥**なのです。金肥とは、種粕、豆粕、油粕です。肥料代の高い時には、肥一だが、米一だと同じ値であったというような年もあったというのです。ですから、百姓に肥の心配のないようにしてやりたいというのが、親神様の百姓第一に救げたいという思召の、具体的な表われの第一です。

(四—51) 親神様の肥は、ぬか・灰・土から成っておりますが、そういうものが効くのではなくて、「心のまことしんぢつがき

く」即ち、その肥を施さして頂く人間の心の誠真実によって、親神様の御守護があるんだ、とお教え下されているのです。

この親神様の肥を頂いて、普通の肥を施した田よりも、ずっとよく出来た、という話が数々伝わっておりますが、それは心の誠真実を受け取って、親神様が御守護下されたのです。(『おふでさき講義』P116. 上田嘉成. 1973. 道友社)

神に凭れての陽気づとめを急きこんでいるが、その一つが肥一条の話である。それには肥のつとめと肥のさづけがあるが、ここでは、肥のつとめのことである。「註釈」に、次のように記される。

肥のつとめとは、一座分、ぬか三斗、灰三斗、土三斗を合わせてこれを百だの肥とし、かんろだいに供えて祈願をする。これを頂いた人は、一だ分二だ分とその必要に応じ下附を受けて所有の耕地に施すのである。

肥は下肥であると思いを違える方もあるが、そうではなく、**金肥**一種粕、豆粕、油粕のことである。この金肥が高騰すると、一だ(一駄)が米一駄と同じ値であったといわれる。駄は「③馬一頭に負わずだけの重量。36貫。日本の近世では本馬で40貫または36貫を一駄の重さとする。④洒三斗五升入りの樽二樽の称」(『広辞苑』)とある。

こうした肥が効くのは、心の誠真実が効くといわれた。(『おふでさきを学習する』P198. 安井幹夫. 2016. 私家版)

下の文に、江戸時代、大和綿作の特徴が簡潔にまとめられています。

注目すべきは、**金肥の使用の普及**である。従来、肥料として緑肥・人糞・厩肥などが用いられてきたが、干鰯・油粕などの金肥の使用が進むようになったのである。金肥のうち油粕は、絞油業の展開にともなって大和国内でも生産されるようになったが、干鰯などその大部分は、大坂から剣先船で大和川を遡行してもたらされた。その量は18世紀初頭には約30万駄にもものぼっていたという。

綿と菜種 こうした金肥の使用の普及は、商業的農業の進展に対応したものであった。生産力が高く市場条件にも恵まれた大坂周辺地域では、他地域に先がけて商業的農業が進展し、17世紀の後半には、米・麦など生穀中心の農業の域を脱して、その土地に応じたよりもうかる可能性の高い作物を集中的に作り、これを市場めあてに販売するという特産物農業が盛んになった。

このころ、**奈良盆地でとくに盛んになったのが綿作**である。その起源は古く戦国期まで遡るが、民衆衣料としての木綿の需要の増大にともなって綿作が進展し、延宝～天和期（1673～83年）には、田方綿作率30～40%を示す村々も出現した。さらに、元禄～享和期（1688～1735年）を中心に、18世紀前半期にかけてピークに達し、盆地中南部では、田方綿作率50～70%を示す村々すら出現するに至っている。

当地の綿作は、畑方はもちろんのこと、田方でも盛んに行われた点に大きな特徴があった。1763（宝暦13）年の「山辺郡東井戸堂村差出明細帳」に「木綿は、八十八夜前後に蒔き付け、八月節前後より吹出し、十月節迄吹仕廻申し候」とあるように、表作であり、**稲と競合する木綿が田方でも盛んに作付される**ようになったのは、木綿が高収益を期待できる商品作物であった故であるが、同時に、**その作付によって水不足が緩和された**ためである。田方での綿作の方法には半田法もあったが、当地ではもっぱら稲と輪作する方法で行われた。水利の関係で、綿作地の選定は村の規制のもとに置かれ、たとえば、ある小字全体が今年木綿、来年稲というように、**綿作地は年々ブロックをなして移動した**。**稲作にくらべると、綿作には多くの肥料(金肥)と労力とを要し、年々の豊凶の差が激しかったが、順調に収穫されればかなりの収益をあげる**ことができ、「一両年綿を作りたる跡へ稲を作れば、地気新にして二年ばかりは肥（こや）し多く入れずしてよく稲実るものなり」（大蔵永常『綿圃要務』）とあるように、輪作農法による効用もあった。こうして、魅力ある商品作物として、木綿は盛んに栽培されるようになったのである。（「商品生産地帯の生活—奈良盆地」谷山正道、『日本の近世8. 村の生活文化』P192. 中央公論社. 1992）

金肥を購入できるかどうかという経済力の差が収穫にも影響して、百姓間の格差はますます拡大していくこととなります。そのような近世農村の先進地帯として奈良盆地、大和は存在していました。そこから、「みかぐらうた」「おふでさき」は生まれたのです。

肥料になるのは、何も草肥だけではない。干鰯・油粕・糠・醤油粕などの金肥もあったからだ。実際、人口・水田が増加するにともない、草山も減少していたことから、百姓は金肥を買うようになった。その結果、肥やしの値段が高騰していたのだ。かつてなら干鰯は金一両で五十俵から六十俵も買えたのに、今はわずか七、八俵も買えないと丘隅は嘆く。干鰯は七倍以上も値上がりしていたのである。／ 肥料がなければ地力を維持できないにもかかわらず、高いので百姓はなかなか買えない。もし買えばその分だけ貯えも細る。これもまたジレンマである。こうして国土に「糞の力」が行き届かなくなり、昔のような作物の実りは期待できなくなった。／ いみじくも又三郎は、肥料についてこう示唆していた。

惣し（じ）て田植付引こゑハ、百姓上・中・下の分限に随ひ段々有、其上所により違有

一般的に田植えとそのあとに加える肥料は、百姓の上・中・下という経済力によって差がある。そのうえ、場所による違いもある、と。

—中略—

肥料をふんだんに揃えられる百姓と、それができない百姓とのあいだでは、もともと作物の収穫量に差があった。ところが、下肥や草肥のような自給肥料が入手しづらくなると、金肥を購入できるかどうか、つまり資産の多寡が、水田稲作を営めるかどうかの条件へと転化していったのである。／ これまでは、貨幣経済が農村へ浸透することによって百姓のあいだに貧富の差が生み出されていったと考えられてきた。実のところは、肥料は農業生産力を向上させるだけでなく、それを入手できるのかが百姓に経済的な格差をもたらしていたのかもしれない。この考えが正しければ、そのような格差は開発期から生じていた可能性があり、やがて金肥を購入できる資産の多寡が、その格差をますます広げていったという見方もできようか。

（『江戸日本の転換点—水田の激増は何をもたらしたか』P215. 武井弘一. NHK出版. 2015）

奈良盆地では、十七世紀の後半以降、商業的農業が進展し、農民は農作物の販売、金肥の購入という両面から、商品経済に深くまきこまれるようになった。こうした商品経済の農村への浸透は、すべての農民に有利にはたらいたわけではなく、農村の内部では、富を蓄えて豊かになっていく農民が出現する一方、没落する農民も数多く出るようになり、没落農民が手放した田畑や屋敷は、富裕な農民の手元に集積されていった。農民層の階層分化が進行するようになったのである。（『日本の近世⑧村の生活文化』谷山正道著1992中央公論社192～197頁）

堆肥から金肥、化学肥料への変化は土中の微生物を減少させ、病虫害やウイルス障害なども多発するようになったことが指摘されています。堆肥にあった有機物としての特徴が、金肥や化学肥料ではなくなり、土壌が変化しているのです。

日本では作物を育てるのに長い間、主として植物起源の肥やしの方に頼ってきたが、大都市近郊の農村では、商品作物の生産が盛んになると、徐々に干鰯や鰯粕や、大都市から大量に排泄される人糞尿による下肥など、効目の高い購入肥料を施用するようになってきた。これらは金銭で買う肥料なので金肥と呼ばれていた。19世紀後半の明治期に入るとさまざまな商品作物の生産が、急速に日本全国に普及していった。また、それまで作付を始めるときに施す基肥を与えるだけだった施肥のやり方に代わって、一部を作物の生育期間中に与える追肥法が、19世紀後半から20世紀初めの明治後半頃になってから広まった。そしてこの時期に中国大陸からもたらされた大豆粕が登場して、施肥量をさらに増加させていくことになった。加えて19世紀中葉以降の過リン酸石灰や硫酸などの速効性の**化学肥料の普及**は、それまでの肥料の主力であった刈敷などの緑肥や、堆厩肥や下肥を排除していった。農地における化学肥料による窒素の過剰負担は、窒素の形態変化、すなわち硝酸化成を通して土の酸性化を加速し、これまでにない速度で土壌劣化を進めることになった。農地に施用された緑肥や堆肥などの有機物は多くが微生物により分解され土中や大気中に放出されるものの、一部は化学的、生物的に再合成され、分解されにくい土壌有機炭素となり、長期間土壌中に貯留される。しかし、自給肥料ではなく金肥や化学肥料が容易に手に入るようになると、時間と労力を要する**堆肥による土づくりを厭う**ようになった農民も増えた。それによって、**土中の有機物量が低下し、土壌有機炭素が少なくなり、それをエネルギー源とする微生物群集が減少したり死滅したりして、病虫害やウイルス障害なども多発するようになった。**土壌有機炭素は植物の直接の栄養にはならないし、それ自体は植物の生長に必須ではない。それでも、土壌有機炭素と作物収量の間には密接な正の関係がある。そして団粒構造が形成されなくなれば、土壌侵食への抵抗性も減少してくる。先に述べたように微量元素は堆肥に多く含まれているが、近年、化学肥料を多投し堆肥を施用しない耕地が増加しているため、窒素、リン、カリウムのほかの必須元素の欠乏した土壌が増加している。

— 中略 —

焼畑や下肥、刈敷や落ち葉堆肥といった里山資源から得られる肥やしが、耕地生態系の外から無制限に入ってくる化学肥料や農薬に取って代わられてきた。そのことからもたらされるものは、これまでみてきたように環境はもちろんのこと、人間の体や心の健康にも大きな影響を及ぼしている。ただし、微量元素の欠乏した穀物や野菜を食べても、その日や、数日中に何か異常が起こるといようなものでもない分、人にはすぐに気づかれにくい分、かえって厄介である。こうしたことから、「土と堆肥の力」を決して軽視したり侮ったりするわけにはいかないことがよくわかる。(『土と肥やしと微生物』P28～30. 犬井正. 農山漁村文化協会. 2023)

リービッヒの「無機栄養説」と堆肥の役割

土の中の出来事はとても複雑で、私たちにはよくわからないことだらけである。平均してその動きがゆっくりしていて、例えば肥やしをやっても反応が遅く、同時に気候や地形などの環境条件によっても変化してしまうので予測するのがとても難しい。それだけに作物生産をコントロールして増大させるためには、土はとても厄介な相手なのである。**土を無視し、化学肥料のように植物が必要とする無機栄養分を直接与えてしまう方が、生産力を制御するという点では大いに便利である。**こうした考え方の基礎になったのは、19世紀に登場するドイツ人のリービッヒによる「無機栄養説」であったといわれている。なお、リービッヒについては、第4章と終章で詳しく述べる。その後、植物と土の相互作用系である生態系から、土を切り離す水耕栽培のような方法が考え出され、土は捨て置かれるかのようなことにもなってしまった。菌根菌などの土壌微生物が栄養循環を担っているのに、菌根菌がない無菌状態での水耕栽培による植物が栄養的に果たして健全なのだろうかという疑念がわく。

ヨーロッパの封建社会においては三圃制といって、村の耕地全体を三つに区分して、その一つは休閑地として土地を休めるとともに、そこに家畜の放し飼いをしてその糞尿で地力を補い、他の二つの圃場には春と秋というように収穫期の異なる別種の穀物を植えた。これについては、第4章でも述べるが、**日本ではこのような休閑を組み込んで土地を休ませることが一般的に行われなかったために、16世紀頃に人糞尿による下肥が使われるようになるまで、里山から得られた刈敷、草木灰、落ち葉堆肥などの多くの肥やしを投入することで、長期間耕作を続けることができた。**土の中の有機炭素は、作物をつくることによってだんだん減少していくので、土の肥沃度を維持するためには、肥やしとして有機物を補給しなければならない。有機質肥料が土壌に施されると、ミミズなどの小動物や土壌微生物などに分解されて、彼らのエネルギーになっていく。有機物が微生物によって分解されると、最終的には炭素、酸素、水素は炭酸ガス(CO₂)と、水(H₂O)になり、窒素やそれ以外の栄養分は無機イオンとなって土壌中に放出される。この放出された無機イオンを、植物は養分として根毛から吸収することができる。繰り返しになるが、有機物を肥やしとして畑地に施しても、植物は有機物を直接、吸収することができない。先に述べたように、**植物は有機物が微生物の働きを介して無機イオンになってこそ、初めて利用することができる**ようになるのだから。

したがって肥料を有機物(有機質肥料)で施しても、無機物(化学肥料)で施しても、植物の根が吸収する段階では、養分は無機イオンになっているので、その点においては化学肥料でも有機質肥料でも同じことになる。しかし重要な点は、**化学肥料には養分供給以外、土壌を改良する働きが備わっていない**ため、化学肥料を使い続ければ、土壌肥沃度が低下し有機物の炭素をエネルギー源としている土壌微生物が休眠状態になったり死滅したりすることが多い。化学肥料によって、窒素やリンといった一つか二つの元素を与えても、マグネシウムや銅など他の栄養素の欠乏には対処できない。もし植物が必要な養分を得ることができず、それを食べる人も微量元素欠乏の問題があり、循環が働いていないことになる。**土壌を改良する力を有することこそが堆肥の力であり、近代科学の申し子である化学肥料といえども、堆肥に完全に取って代わることができない理由である。**(『土と肥やしと微生物』P26)

リービッヒ — 化学肥料の使用を肯定し、農業の生産性向上に寄与した

リービッヒの「無機栄養説」は化学肥料の普及に力があつたのですが、土壌—微生物—植物間の相互関係は無視され、現在の環境問題につながっていきます。

ドイツ人の化学者であるユストス・ホン・リービッヒ (1803-1873) は、「無機栄養説」を打ち立てた。リービッヒの学説のあらゆる主張は、全ての植物の栄養手段は、無機物質であるということに基礎を置いていた。彼はこれをもとに植物栄養の問題ばかりでなく、農業経営上の問題にも研究の手を広げていった。リービッヒは少年時代の1816年～1817年に「ヨーロッパ大飢饉」を経験しており、このことが農業の重要性を認識させる契機になったようである。そしてリービッヒは、1840年に『農業および生理学への化学の応用』を著わした。当時は、植物は土から炭素をとるのであって、空気中の炭酸ガスから採るのではないという説に固執していた植物生理学者や、テアの有機栄養説を信奉する農学者たちとの論争をはじめ、今までの農業上の知識をことごとく批判し、当時農学界を支配していた有機栄養説を次々と論破していった。／リービッヒは自著の中で、自身の実験結果に基づき、あらゆる植物の栄養源は腐植のような有機物ではなく、炭酸ガス、アンモニア(または硝酸)、水、リン酸、硫酸、ケイ酸、カルシウム、マグネシウム、カリウムなどの無機物質であるという「無機(鉱物)栄養説」を唱えた。リービッヒによれば土壌の養分、とりわけリンやカリウムのような無機物は岩石の風化作用によって、植物が利用できる形になる。ただし、風化の速度は非常にゆっくりであるため、植物が利用可能な状態の土壌養分は限られている。それ故、地力を保つためには、穀物が吸収した分の無機物を土壌にしっかりと戻すことが不可欠だといひ、これを「充足律」と呼んだ。彼はまた、植物の生育に必須要素の光と水と土壌養分のうちの一つでも不足したものがあれば、他の要素がいくらあっても植物は正常な生育ができないといういわゆる「最小律」の提唱者でもあつたとされてきた。だが、近年、この「最小律」をリービッヒに先んじて提唱したのは、シュプレングルであつたことが学会で公式に認められ、現在は「シュプレングル＝リービッヒの最小律」と呼ぶべきであるとされている。

このリービッヒの新説は、前述のテアの「有機栄養説」を真っ向から否定することになり、大きな議論を呼んだ。彼によれば、土から植物によって奪われたものを無機質肥料の形で補うならば、休閒とか作付順序とかは問題ではなくなるとした。当時一般に行われていたそうした農法上の原則は、一種の束縛にすぎないと強調した。また、リービッヒは農業における真の進歩は、厩肥からの解放によってのみ可能であり、輪作方式は土中の栄養を略奪するものであり「略奪農業」であるなどと批判し、「農業における真の進歩は厩肥からの解放によってのみ可能である」と強硬に主張した。後にも先にも、農業と農業経営上の問題で、有機栄養説と無機栄養説の論争ほど華々しく激しいものはなかったとまでいわれている。

しかし、飛ぶ鳥を落とさんばかりの農芸化学的知識をもっていたリービッヒですら、誤りを犯していた。植物にとって最重要元素である窒素に関して「植物は二酸化炭素と同様に、大気中のアンモニアガスを吸収し、化学合成できる」とし、窒素肥料は不要だと言いつつ。土壌中の無機態窒素の量はきわめて少なく、とても植物が十分に生育できる量ではないのに、植物が窒素をたくさん吸収しているのはなぜだろうか。これはきっと植物が、大気中からアンモニアガスを吸収していたからに違いない、と彼は考えた。それはリービッヒが各地を旅する中で、窒素肥料を使用しなくても肥沃な土地を目の当たりにしたためであつたようだ。その頃、土壌中の根粒菌による窒素固定については、まだ知られてはいなかったので無理からぬことではあつた。植物の窒素栄養については多くの人々の間で論争され続けたが、土壌中での窒素の動態

は、不明のままで時代が過ぎていった。19世紀の半ばになるとフランスの微生物学者の有名なパスツール（1822－1895）が研究成果を次々と発表し、**自然界の物質代謝に微生物が、大きく関与することを証明**した。また、**土壌が膨大な微生物のすみかである**ことも次第に明らかになってきた。そして、1877年には、シュレシグとムンツという二人の研究者によって、土壌微生物の働きでアンモニアが硝酸に酸化される硝化作用が発見された。さらにこの硝化作用を追試験していたイギリスの農学者のロバート・ウオーリントン（1838－1907）によって、土壌中の有機態窒素は土壌微生物によって分解されて無機化することが明らかになった。有機質肥料が土壌に施されると、有機物は土壌生物によって分解される。有機物が微生物の分解を受けると、炭素、酸素、水素は炭酸ガス（CO₂）と水（H₂O）になり、窒素やそれ以外のリンや硫黄などの栄養分は、無機イオンとなって土壌中に放出される。この放出された無機イオンを、植物は根から吸収し、初めて利用することができるようになる。すなわち、有機物として肥料を施しても、植物は有機物を直接吸収することができないということがわかってきた。もっとも最近では、ある種の低分子のタンパク質なども、ごくわずかな量であるが根から直接吸収されることも明らかにはなってきた。こうしてこのウオーリントンの発見をもって、**土壌－微生物－植物間の相互関係が明確になり、植物の窒素栄養に関する基本概念が確立した**。／ その後、1860年にはユリウス・ザックス（1832－1897）によって水耕栽培の手法が開発され、無機養分のみで、植物が生育されることが証明された。その結果リービッヒの無機栄養説に軍配が上がり、テアの有機（腐植）栄養説は捨象されてしまった。テアが農業経営の枠内の厩肥によって栄養分の自給を考えていたのに対し、**リービッヒは、経営外からの無機栄養分を肥料として補給することを主張**した。彼はこれを「充足律」と呼んだ。テアによって提唱された厩肥による地力の増大は、一定頭数の家畜飼養を前提として初めて可能であった。このことは商品作物を栽培しようという農家にとっては経営内部からの制約であり、家畜を飼養しなければならないことは、それまでの農業経営にとって、大きな「足かせ」になっていたことは確かであった。この厩肥が無機質肥料によって替え得るということは、多くの家畜を飼わなくともすむようになるということの意味するわけで、農民からは大いに歓迎された。

リービッヒは根粒菌による窒素固定については、植物が吸収することを認めていたが、厩肥の重要性については、見抜けなかったのであろうか。**無機質成分だけが植物にとって重要な養分であるということ**を主張した彼の理論は、結果的にその後の無機質肥料、とりわけ**化学肥料の施用に大いに力を与えることになった**。相手を完膚なきまでに叩きのめし、勝利と栄誉をひとり締めしようとするかのようなリービッヒと彼を信奉する人々の過激なまでの言動によって、あたかも無機栄養説は「有機質肥料不要論」であり、リービッヒは「有機農業否定の先駆者」であるかのような誤解を生じさせてしまったのであろう。彼の思想の浸透によって、チリ硝石の輸入、カリ鉱床の発掘などが急速に増加をし、無機質肥料の施用は増加して生産性を高めたことは否定できない事実である。19世紀末から増大した新大陸からの食料輸入による欧州農業の危機を、**無機質(化学)肥料の使用によって生産性を向上させて、太刀打ちさせた最大の力になった**のである。作物による土壌からの元素の収奪を、人為的に補う人造化学肥料を製造し、実践的にその利用を促進し、技術として定着させた。その後の農業にもたらした影響と化学肥料の普及には計り知れないものがあつたといえよう。しかし後述するように、**化学肥料の大いなる普及によって、畑地の地力が徐々に落ち、土壌や地下水の汚染などの環境問題が出現し、食と農と環境が大きな影響を被ることになる**。一方でリービッヒが登場するまで、地力向上の科学的根拠は明確ではなく「神秘主義」的でしかなかったといえよう。その点ではリービッヒの登場によって大きな進歩があつたのだと、評価する声があるのも確かである。（『土と肥やしと微生物』P239. 犬井正. 2023. 農山漁村文化協会）

リービッヒに対するマルクスの視点—「掠奪農業」批判

『土と肥やしと微生物』に描かれているリービッヒ像は現在時点での評価ですが、「後にも先にも、農業と農業経営上の問題で、有機栄養説と無機栄養説の論争ほど華々しく激しいものはなかったとまでいわれている」その当時、リービッヒに関心を持った人にマルクスがいます。リービッヒ(1803-1873)とマルクス(1818-1883)はほぼ同時代の人で、「リービッヒの『農芸化学』第七版(1862年)で展開された「掠奪農業」批判に、マルクスは感銘を受けたとされています。1865年から翌年にかけてのことだ(『人新世の「資本論」』P156)。ちなみに中山みき(1798-1887)も同時代を生きています。

▼技術的転嫁——生態系の攪乱

第一の転嫁方法は、環境危機を技術発展によって乗り越えようとする方法である。

マルクスが扱っているのは農業による土壌疲弊の問題である。その際、彼が参照したのは、同時代の化学者ユストゥス・フォン・リービッヒの「掠奪農業」批判であった。

リービッヒによれば、土壌の養分、とりわけリンやカリウムのような無機物は、岩石の風化作用によって、植物が利用できる形になる。ただし、風化の速度は非常にゆっくりであるため、植物が利用可能な状態の土壌養分は限られている。それゆえ、地力を保つためには、穀物が吸収した分の無機物を土壌にしっかりと戻すことが不可欠だという。

リービッヒは、これを「充足律」と呼んだ。要するに、持続可能な農業のためには、土壌養分がしっかりと循環しなくてはならないというわけだ。

ところが、資本主義が発展して、都市と農村のあいだで分業が進むと、農村で収穫された穀物は、都市の労働者向けに販売されるようになっていく。そうすると、都市で消費される穀物に吸収された土壌養分は、もはや元の土壌に戻ってこない。都市の労働者たちが摂取し、消化した後は水洗トイレで河川に流されてしまうからだ。

資本主義下での農業経営にも問題は潜む。短期的な視点しかもてない農場経営者は、地力を回復させるための休耕より、儲けのために連作を好む。土地を潤す灌漑設備への投資なども最低限にとどめる。資本主義では、短期的な利潤が最優先されるのである。こうして土壌の養分循環に「亀裂」が生じ、土壌に養分が還元されることなく、一方的に失われ、土壌は疲弊していく。

短期的な利潤のために、持続可能性を犠牲にする不合理な農業経営を、リービッヒは「掠奪農業」と呼んで批判し、ヨーロッパ文明崩壊の危機として警鐘を鳴らしたのだった。

ところが、歴史的に見れば、リービッヒが警告したような土壌疲弊による文明の危機は生じなかった。なぜだろうか？ 20世紀初頭に開発された「ハーバー・ボッシュ法」というアンモニアの工業的製法によって、廉価な化学肥料の大量生産が可能になったからである。(『人新世の「資本論」』P43. 斎藤幸平. 2020. 集英社)

『人新世の「資本論」』

気候変動などの「人新世」の危機に対して、マルクスの『資本論』の中にもその解決策が記されており、資本主義を捨てた後の豊かな未来社会への道筋を具体的に描きだすのが、『人新世の「資本論」』であると斎藤幸平氏は主張して、50万部を売り上げています。この本の中でも「肥」の問題が取り上げられています。

株式会社集英社 2023年8月24日

「新書大賞2021」を受賞した『人新世の「資本論」』（集英社新書）は、発売直後から大きな反響をよび、現在もその勢いはとどまることなく、ついに累計**発行部数50万部**を突破。国際的に注目を浴びる俊英の経済思想家・斎藤幸平氏による本書は、世界各地でも翻訳版の刊行が続いています。

人類の経済活動が地球を破壊する「人新世」＝環境危機の時代。気候変動を放置すれば、この社会は野蛮状態に陥るだろう。それを阻止するためには資本主義の際限なき利潤追求を止めなければならないが、資本主義を捨てた文明に繁栄などありうるのか。
いや、危機の解決策はある。ヒントは、著者が発掘した晩期マルクスの思想の中に眠っていた。世界的に注目を浴びる俊英が、豊かな未来社会への道筋を具体的に描きだす。
(『人新世の「資本論」』カバー裏. 斎藤幸平. 2020. 集英社)



▼外部を使いつくした「人新世」 / しかし、人類の経済活動が全地球を覆ってしまった「人新世」とは、そのような収奪と転嫁を行うための外部が消尽した時代だといってもいい。 / 資本は石油、土壌養分、レアメタルなど、むしり取れるものは何でもむしり取ってきた。 / この「採取主義」は地球に甚大な負荷をかけている。ところが、資本が利潤を得るための「安価な労働力」のフロンティアが消滅したように、採取と転嫁を行うための「安価な自然」という外部もついになくなりつつあるのだ。 / 資本主義がどれだけうまく回っているように見えても、究極的には、地球は有限である。外部化の余地がなくなった結果、採取主義の拡張をもたらす否定的帰結は、ついに先進国へと回帰するようになる。 / ここには、資本の力では克服できない限界が存在する。資本は無限の価値増殖を目指す、地球は有限である。外部を使いつくすと、今までのやり方はうまくいかなくなる。危機が始まるのだ。これが「人新世」の危機の本質である。 / その最たる例こそ、今まさに進行している気候変動だろう。外部の消尽が行き着くところまで来た今、日本のスーパー台風やオーストラリアの山火事など、その被害が先進国でも可視化されるようになってきているのである。(『人新世の「資本論」』 P36)

旧来のマルクス像を解体する

齋藤氏の著作に『マルクス解体』というのがあります。この題名は旧来のマルクス像を解体して、マルクス晩年のノート、草稿などから現代の環境問題にも対応する新しいマルクス像を読み出すという趣旨です。

惑星規模の環境危機に直面しながらも、グローバル・ノースを中心とした資本主義におけるさらなる生産力の発展が人類解放に向けた歴史の推進力として機能し続けると考えるのは、たしかに今日では、あまりにもナイーブだろう。事実、現在の状況はマルクスの時代とは決定的に異なっている。環境運動にとって、資本主義はもはや進歩的ではない。むしろ、社会の生産と再生産の一般的諸条件を破壊し、人間とその他の生命を深刻な脅威にさらしているのだ。資本主義が歴史的進歩をもたらすというマルクスの考え方は、絶望的なほど時代遅れに見えるのである。 / それでもマルクス主義の再生を望むなら、その際の必須条件は、いわゆる「史的唯物論」という「生産力」と「生産関係」の間の矛盾を進歩の動力とする**悪名高い歴史観に依拠するマルクス像を解体することではないか。**これこそ本書に込めた思いである。そのうえで惑星規模の環境危機を前に人類の歴史を終わらせるような悲観主義や終末論に陥らずに、マルクス主義の観点から明るい別の未来を構想したい。(『マルクス解体』P9. 2023. 齋藤幸平. 講談社)

ここ(※『資本論』第三巻. 1051頁)は、マルクスが労働時間を短縮することによって「自由の国」を拡大できるよう、完全自動化による生産力の無制限の増大を支持し、自然に対する絶対的支配を促している箇所だと評価されることがある。

繰り返しになるが、このような解釈は、『資本論』環境社会主義的な性格と両立しない。だが、「ラディカルな潤沢さ」と「脱成長コミュニティ」の観点からすると、「自由の国」の拡大は、生産力の絶えざる増大に依存する必要はない。むしろ、資本主義の人工的希少性が克服されれば、人々は、「コモンとしての富」の拡大のおかげで、お金を稼がなければならないという恒常的な圧力から解放され、生活の質の低下を心配することなしに働く量を減らすという魅力的な選択肢を手にすることができるだろう。具体的には、教育、医療、公共交通機関、インターネットなどを無償化し、水、電力、住居の公営化を進めていくことで、商品や貨幣への依存は下がり、自由な選択肢が増えるのだ。

ヒッケルもこの点を指摘している。「人工的な希少性の圧力から解放された時、増え続ける生産性を競うという人々の強迫観念は消え失せるだろう。私たちは、増え続ける生産、消費、環境破壊のジャガーノートに、自身の時間とエネルギーを費やす必要はなくなる」ヒッケル(2019. 66)。市場競争と資本蓄積への果てしない圧力がなければ、自由にアソシエートした労働によって、一日の労働時間をわずか3~6時間にまで短縮できるかもしれない。 そうなれば、人々は余暇やスポーツ、勉強や恋愛といった非消費主義的活動に十分な時間を割くことができるようになる。言い換えれば、賃労働に従属することなく、より安定した生活を送ることを可能にするような「共同の贅沢」を回復することによって、「必然性の領域」を大きく縮小することが可能なのである。

脱成長コミュニティは、所得と資源のより公平な(再)分配によって、自由時間を増やすだけでなく、自然環境への負荷を軽減するために、不要なものの生産量も減らす。加えて、広告、マーケティング、コンサルティング、金融といった分野における不要な生産を削減することで、本来は不要な労働をなくしていき、過剰な生産と消費を抑制することも可能である。モデルチェンジ、計画的な陳腐化、絶え間ない市場競争に常に晒されることから解放されれば、それがウェルビーイング増大をもたらすはずだ。(『マルクス解体』P353)

マルクス主義の問題点 「生産力至上主義」

マルクス主義の歴史観は史的唯物論という進歩史観です。資本主義による生産力の上昇によって社会主義が実現されるという考え方で、これでは生産力の上昇によって生じて来る環境問題と矛盾してしまいます。この問題をマルクス晩年の思想を読み直すことで克服しようというのが斎藤幸平氏のねらいです。

『共産党宣言』のころのマルクスはこう考えた。たしかに資本主義は、一時的に労働者の困窮や自然環境の破壊を引き起こすかもしれない。けれども、他方で資本主義は、競争によってイノベーションを引き起こし、生産力を上げてくれる。この生産力の上昇が、将来の社会で、みな豊かで、自由な生活を送るための条件を準備してくれるというわけだ。／ こうした考え方を「進歩史観」と呼ぼう。世間に普及している理解によれば、マルクスは典型的な「進歩史観」の思想家である。／ そして、マルクスの「進歩史観」には、ふたつの特徴がある。それが「生産力至上主義」と「ヨーロッパ中心主義」である。／ 「生産力至上主義」とは、資本主義のもとで生産力をどんどん高めていくことで、貧困問題も環境問題も解決でき、最終的には、人類の解放がもたらされるという近代化賛美の考え方である。／ ここにあるのは、単線的な歴史観である。「生産力の高い西欧が、歴史のより高い段階にいる。それゆえ、ほかのあらゆる地域も西欧と同じように資本主義のもとでの近代化を進めなくてはならない」というわけだ。これが、「ヨーロッパ中心主義」である。／ このように単線的「進歩史観」においては、「生産力至上主義」と「ヨーロッパ中心主義」が、密接に結びついているのだ。／ ところが、この「進歩史観」—いわゆる「史的唯物論」—は多くの人から批判を浴びてきた。なぜ、こうした歴史観は問題含みなのだろうか。「生産力至上主義」の方から先に詳しく見ていこう。

▼生産力至上主義の問題点

まず、「生産力至上主義」の立場に立てば、生産が環境にもたらす破壊的作用を完全に無視することになる。自然に対する支配を完成させることで、人類の解放を目指すのが生産力至上主義なのだ。その結果、資本主義のもとでの生産力の上昇こそが、環境危機を引き起こしているという厳然たる事実を、生産力至上主義は過小評価してしまう。／ この生産力至上主義のせいで、20世紀後半にもなると、マルクス主義は環境運動によって、繰り返し批判されることになった。／ たしかに、そのような批判にはマルクス自身にも一因がある。例えば、『共産党宣言』の有名な箇所でも次のように述べているからだ。

ブルジョアジーはその100年足らずの階級支配のあいだに、過去のすべての世代を合わせたよりもはるかに大規模で巨大な生産力をつくり出した。自然の諸力の征服、機械の発明、工業と農業への化学の応用、蒸気船、鉄道、電信、いくつもの大陸の開墾、巨大運河の建設、地から湧き出てきたような膨大な住民群——これほどの生産力が社会的労働の胎内で眠っていたとは、これまでのどの世紀が予想しただろうか？

この発言だけを取り出せば、批判されるのも無理はない。資本主義のもとでの生産力の発展を素朴にマルクスが賛美し、さらなる生産力の発展が豊かな社会を作り出して労働者階級解放のための条件を準備すると彼が考えていたと人々は思うことだろう。

生産力の発展が人間による自然の支配を可能にし、それが将来社会の条件を用意するのだとすれば、自然的制約は克服対象ではない。／ ただ、それではマルクスの思想にエコロジカルな要素は存在しないことになってしまう。そのせいで緑と赤は相容れないといわれてきた。近年のマルクス主義の衰退の理由のひとつもここにある。（『人新世の「資本論」』P152. 斎藤幸平. 2020. 集英社）

リービッヒは略奪農業批判から、無機物を直接大地に投入する方法—これが化学肥料に結び付いて行く—でこれを回避しようとしたわけです。

それに対してマルクスは、地球の自然循環—物質代謝に目を向けるようになったと齋藤氏はいいます。そして、労働は「人間と自然の物質代謝」を制御・媒介する、人間に特徴的な活動である。ところが、資本は労働を通して人間と自然の物質代謝を大きく攪乱するようになる、それに対して「『資本論』は、物質代謝の「攪乱」や「亀裂」という形で、資本主義が持続可能な生産のための条件を掘り崩すことに警鐘を鳴らしている」のであり、また「『資本論』の議論には、近代化による生産力の発展を無批判に称賛するような主張はどこにも見当たらない」と齋藤氏は主張しています。

▼物質代謝論の誕生—『資本論』でのエコロジカルな理論的転換

ここで鍵となるのが、リービッヒからヒントを得て、マルクスが「資本論」で展開するようになった**物質代謝論**である。

人間は絶えず自然に働きかけ、さまざまなものを生産し、消費し、廃棄しながら、この惑星上での生を営んでいる。この自然との循環的な相互作用を、マルクスは「人間と自然の物質代謝」と呼んだ。

もちろん、人間から独立したところでも、自然にはさまざまな循環過程が存在している。光合成であったり、食物連鎖であったり、土壌養分の循環もそうだ。

例えば、鮭は川を上り、産卵をする。産卵後の鮭の死骸は分解され、海洋由来の栄養分を運ぶことで、上流や陸地の栄養分となる。あるいは、産卵前に熊やキツネ、鷲に食べられてしまうかもしれない。動物に食べられた鮭も、排泄を通じて、森のなかで木々の養分となる。その木々の落ち葉は大地を育み、一部は川に流れ、水生昆虫や平ビといった小さな生き物の餌になり、あるいは、隠れ家として小魚たちを育む。鮭を媒介として、物質代謝・循環が営まれているのである。

このような自然の循環過程を、マルクスは「自然的物質代謝」と呼んだのだった。

そして、人間もまた、自然の一部として、外界との物質代謝を営んでいる。呼吸もそうだし、飲食も排泄もそうである。人間は、自然に働きかけ、さまざまなものを摂取し、排出するという絶えざる循環の過程のなかでしか、この地球上で生きていくことができない。これは生物学的に規定された歴史貫通的な生存条件なのである。

▼資本主義が引き起こす物質代謝の攪乱

だが、それだけではない。マルクスによれば、人間はほかの動物とは異なる特殊な形で、自然との関係を取り結ぶ。それが「労働」である。労働は、「人間と自然の物質代謝」を制御・媒介する、人間に特徴的な活動なのである。

資本は人間と自然の物質代謝を大きく攪乱する

▽ ここでのポイントは、労働のあり方は時代ごとにさまざまに異なるということである。それに合わせて、「人間と自然の物質代謝」も大きな影響を被ることになる。

とりわけ、資本主義においては、極めて特殊な形で、この物質代謝が編成されるようになっていく。資本は自らの価値を増やすことを最優先にするからだ。そして、この価値増殖という目的にとって最適な形で、資本は「人間と自然の物質代謝」を変容していく。その際、資本は、人間も自然も徹底的に利用する。人々を容赦なく長時間働かせ、自然の力や資源を世界中で収奪しつくすのだ。もちろん、新技術のイノベーションも、人間や自然の利用をできるだけ効率よく進めるための手段として開発・導入される。その結果、効率化のおかげで、人々の生活は、これまでとは比較にならないほど豊かになる。

ところが、ある一定の水準を超えると、むしろ否定的影響の方が大きくなっていく。資本は、できるだけ短期間に、より多くの価値を獲得しようとする。そのせいで、資本は人間と自然の物質代謝を大きく攪乱してしまうのだ。

長時間の過酷な労働による身体的・精神的疾患も、この攪乱の現れであり、自然資源の枯渇や生態系の破壊もそうである。

「自然的物質代謝」は、本来、資本から独立した形で存在しているエコロジカルな過程である。それが、資本の都合に合わせて、どんどん変容させられていく。ところが、最終的には、価値増殖のための資本の無限の運動と自然のサイクルが相容れないことが判明する。／ その帰結が「人新世」であり、現代の気候危機の根本的な原因もここにある。

▼修復不可能な亀裂

だから、資本主義は物質代謝に「修復不可能な亀裂」を生み出すことになると、マルクスは『資本論』で警告した。リービッチにも言及しながら、資本主義的農業経営を支える大土地所有について分析した箇所だ。

こうして大土地所有は、社会的物質代謝と自然的な、土地の自然諸法則に規定された物質代謝の連関のなかに修復不可能な亀裂を生じさせる諸条件を生み出すのであり、その結果、地力が浪費され、この浪費は商業を通じて自国の国境を越えて遠くまで広められる（リービッチ）。

『資本論』は、物質代謝の「攪乱」や「亀裂」という形で、資本主義が持続可能な生産のための条件を掘り崩すことに警鐘を鳴らしている。資本主義は、人間と自然の物質代謝を持続可能な形で管理することを困難にし、社会がさらに発展していくためには足枷になるというのである。

このように『資本論』の議論には、近代化による生産力の発展を無批判に称賛するような主張はどこにも見当たらない。むしろ、無制限な資本の利潤追求を実現するための生産力や技術の発展が、「掠奪する技術における進歩」にすぎないことをはっきりと批判しているのである。（『人新世の「資本論」』P156. 斎藤幸平. 2020. 集英社）

齊藤氏がマルクスの思想の変化の論拠とするのがMEGAと呼ばれるマルクス=エンゲルス全集で、ここには出版されたもののほかに草稿、パンフレット、遺稿、書簡、ノート、抜書きなども入っています。この中にリービッヒの著作の抜き書きがあったりするのであります。

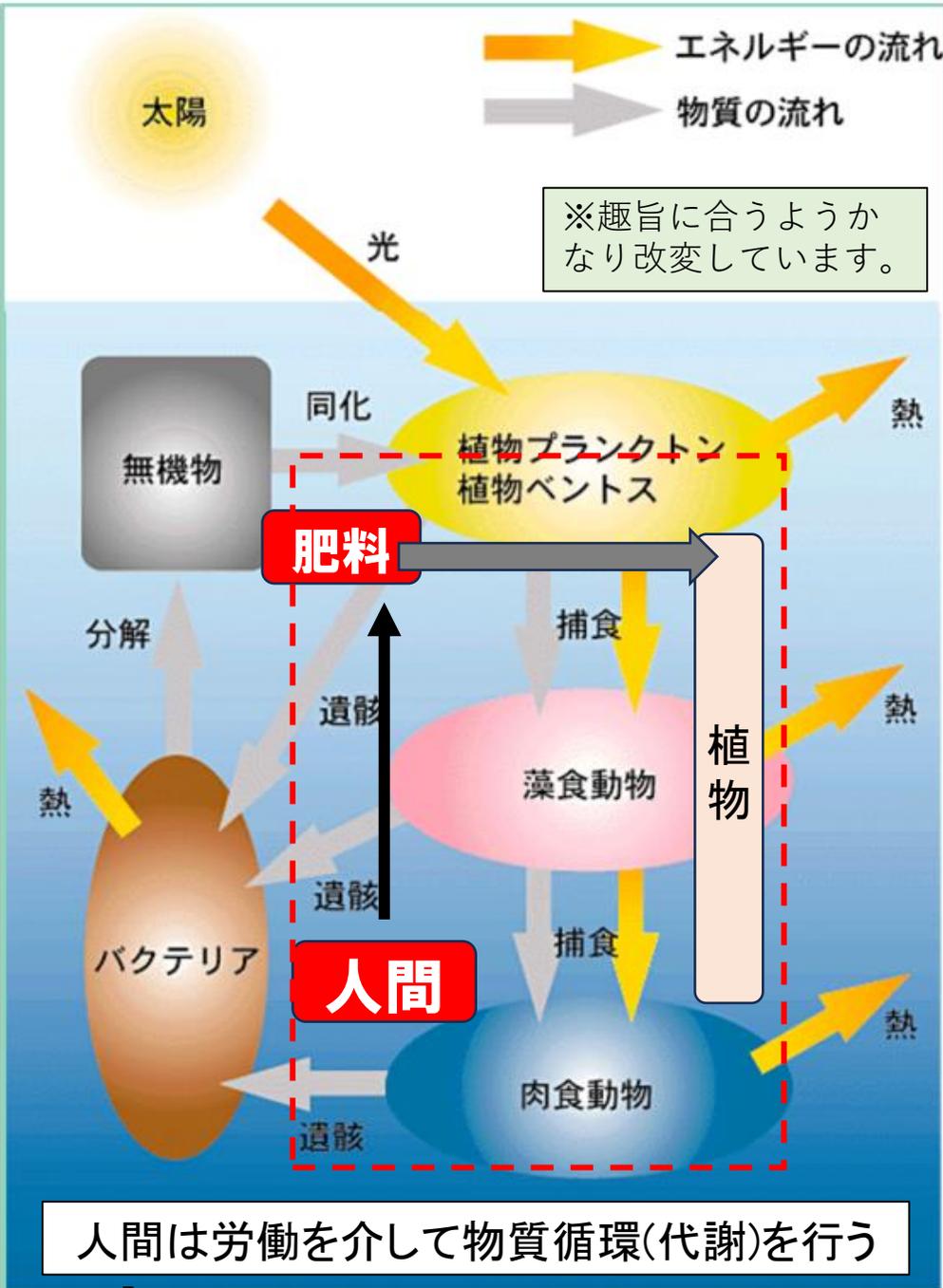
ただ、犬井氏のリービッヒに対する見方からも分かるように、リービッヒの考え方には「自然界の物質代謝に微生物が、大きく関与する」視点が抜けています。それを克服するためにマルクスはフラスを勉強し始めたと言います。

De Gruyter eBooks 校訂版マルクス=エンゲルス全集【紀伊国屋書店営業総本部HP】マルクス、エンゲルスによる歴史、哲学、経済学、政治に関する著作、論文、草稿、パンフレット、遺稿、書簡、ノート、抜書き等が収められています。「資本論」関連はMEGAの第二部にあたります。全集の刊行は現在も続いています。

【MEGAについて】新マルクス=エンゲルス全集は1967年に旧ソ連と東独の協力により編纂が開始された企画です。1975年に最初の巻が刊行されますが、その後、政治状況の激変により出版が中断されます。1990年にアムステルダム^の社会史国際研究所（IISH）を本拠として国際マルクス=エンゲルス財団（IMES）が設立され、ベルリン・ブランデンブルク科学アカデミー（BBAW）、ロシア国立公文書館のひとつRGASPI等、複数の学術機関の協力により、編纂事業が継続されています。編集には日本の研究者グループも参加しています。

マルクスの環境思想はリービッヒの『農芸化学』という19世紀の時代遅れの科学的知見に基づいているために、過度にその重要性を強調すべきではないという警告もある、だがマルクスの自然科学研究は、リービッヒで終わったわけではない。

マルクスは、リービッヒの著作だけでは資本主義が引き起こす環境問題を批判するために十分ではないことをはっきりと自覚していた。そのため、1868年以降、マルクスは自然科学の勉強によりいっそう熱心に取り組んだのだ。しかも、そこにはリービッヒの土壌疲弊や化学肥料の扱いを明確に批判した人物や文献も数多く含まれている。また、その研究対象の幅は驚くべきもので、地質学、化学、鉱物学、植物学などの幅広いトピックを扱っている。抜粋ノートには、晩年のエコロジカルな資本主義批判がリービッヒの掠奪農業批判を超え、過剰な森林破壊、家畜の残酷な扱い、化石燃料の浪費、種の絶滅といった新しい領域にまで及んだことが記録されているのである。／第二章で述べたように、マルクスは1868年はじめにフラスの諸著作を熱心に読んで、長い抜粋を作成している。フラスは土壌疲弊があらゆる文明衰退の原因であるというリービッヒの誇張した主張を厳しく批判していた。そして、フラスは『時間における気候と植物界』(1847年)で、地域の気候を変化させる過度の森林伐採こそ、近代ヨーロッパ文明にとって現実的な脅威だと警告した。気温の上昇や大気乾燥は土着の植物の生育や農業に悪影響を及ぼす。さらに、資本主義のもとで伐採や輸送の技術が発展すれば、これまで立ち入ることのできなかつた場所の木々や採算のとれない木々の伐採が可能になり、森林破壊が加速し拡大していくことを懸念したのである。こうした議論への着目は、マルクスの関心が土壌疲弊の問題を超えて拡張していった事実を端的に示している。（『マルクス解体』P261）



今の経済システム(資本)は、人間の労働を介して大地の物質循環を変えてしまう

土地の養分を利用し尽くす略奪農業や過度の森林伐採による気候の変化による動植物の減少は、肥料の直接投入によって自然状態以上の量を生み出しています。しかし、それは本来の物質循環を短絡させるもので、持続可能なシステムではないでしょう。自然システムの中にある堆肥などに比べて金肥、化学肥料は経済的な意味でも、自然環境の意味でも問題が多いといえるでしょう。

資本家にとって、労働者の健康や寿命がどうしてもよいものであったのと同様に、まさに「素材」を提供する自然環境もまたどうしてもよいIndifferent(※無関心)ものである。しかし、資本主義システムは、自然の改変と破壊とを引きおこし、特に近年では地球温暖化問題が、わたしたちの文明や人類の生存そのものをあやうくする喫緊の問題となっている。人類の生存が脅かされているのだとするならば、資本もまた本来そうした破壊に無関心ではいられないはずである。人間のいないところに資本の増殖はないからである。ところが、資本家はより短期的な利害にしか関心を持たない。

「後は野となれ山となれ」とも訳される、フランス語の慣用句「わが亡き後に洪水よ来たれ」をマルクスが引いたのは、むしろ上記の第一の観点、つまり労働者の健康や寿命について資本家が関心を持たないことについて指摘する文脈においてであった。しかし、この「洪水」という比喻表現はむしろ、現代において文字通りの意味を持つに至った。まさに資本家にとって、自分の死後に人類の生きる地表が洪水に襲われようと、それは関心の対象ではないのである。

これは資本家のあくどさに対する道義的な告発ではない。なぜなら資本家もまた、自己活動する資本という形式の運動の、物質的な一つの担い手であるにすぎないからである。しかし、こうした自然における物質的攪乱は、わたしたちの生存条件を破壊するものとして、結局わたしたちの身体へと帰ってくることになる。資本は直接的にも間接的にも、わたしたちの生存を脅かすのである。

(「補論2. 資本の質料形相論」 大河内泰樹. 『資本主義と危機』 P187. 岩波書店. 2021) 27

人間は労働を介して物質循環(代謝)を行う

マルクス経済学者は自然の搾取にも関心を、環境学者は人間の搾取にも関心を

経済学者の内田義彦氏は焼畑農業の略奪的性格から説き起こして、「人間の搾取の面を強調してきたマルクス経済学者はそれとともに自然の搾取がおこなわれていることに同様の関心を向けねば人間の搾取なる事実も正当には扱えないし、自然の破壊に焦点をおく環境学者は、人間の搾取の面に等しく関心を向けねば、管理の学へと社会科学の方向を曲げることとなる」と結んでいます。このような20世紀後半の状況から、斎藤氏は「21世紀におけるマルクスのエコロジーの『再発見』」という課題に向かうわけです。

今日の経済を大づかみに捉えてみると、その性格は、昔の焼畑農業、略奪農業の性格そのまま、その延長線上にあって、ただ絶対値がとてつもなく大きくなった、そういうものと言っていい。／ 焼畑農業は一つの土地片の地力が枯れると次々と新しい土地を焼き払いつつ、処女地の地力を外延的に利用してゆくものである。それは、自然のもつ豊饒性を合理的的に利用するという点ではきわめて有効なものであって、与えられた歴史的・地理的条件のもとでは、それをスプリングボードとして有肥・管理農業が展開されたものである。それなくしては人類の今日への発展はなかったと言いうるであろう。が、その地力略奪的性格は疑うべくもなく、それ故にそれは必然的に「外延的」たらざるをえなかったのである。そうした外延的な焼畑農業から地力を枯らさない有肥・管理農業の方向に進んできたというわけだけでも、ではほんとうに焼畑農業の略奪的性格が消えたかというところではない。土地利用の効率化は、土地の私的な占有によってはじめておこなわれたのであるが、そこでは、当該の土地利用の効率化そのものが近隣の土地の略奪をひきおこす結果をともなった。土地の一片を持つ人はその周辺の山林の地力を利用しつくす。またそうしなければ生きていけない状況におかれているのだ。焼畑農業の歴史的残存はその一極にすぎない。 —中略—

土地の自然力に対する略奪的性格は、近代的土地所有制度が確立し、農業が資本制大経営となることによって解消はしない。むしろその略奪的性格は、経営が合理化され、自然利用の技術が進むに従って強化されてくるであろう。このことは前に引用のマルクスの言が如実に示すとおりである。しかし近代資本主義のもつ自然力の開発・略奪（アウスボイトウング＝エクспロイテーション）的性格は、農業から工業が分化し、工業を主軸として人間の自然支配が実現されたものである以上、工業に焦点をおいて自然力利用をみるときひととき明瞭になる。工業と農業との対立とその止揚というとき、ひとはそれを、人間と自然との対立とその止揚として理解すべきであろう。

自然を自己の経営に有利に、そのかぎり合目的的に利用するわけだが、自然との物質代謝において個々の企業は自然から得た利益のみを内部経済としてとりこみ、自然から吸い取りまたははき出した社会的不利益は、外部不経済として当該企業の損益計算の外に押しやる。経済行動の主体たる個々の企業に対して外部であるところの環境はいくら破壊してもいい。そういう社会的コストはどれだけ大きくてもかまわない、企業はひたすらに、誠実に、自己の利益を追求しその限りにおいて自然力を徹底利用すべきである。それが近代経営の常識であり、近代の会計制度はその是認の上に成り立っている。それだから、目的定立の主体たる個々の企業が自然を合目的的に利用する程度が技術の発達によって大きくなればなる程、われわれ人間の全体がその中で生き、またわれわれが子孫に大切なファンドとして残すべき国土が人間の全体とともにいろいろな形で破壊されてゆく、その程度は大きくなる。 —中略— ↘

▽ 国土や地球が無限であるというならそれですむ。ほんとうはすまないのだけれども弊害はあらわには見えてこない。大海の中のごみ一つのようなもので影響はネグリジブル(※無視してよい)と目しうる。そういう、国土と地球は無限大でありその復原力の限度は計算に入れなくていいという暗黙の前提のもとに今日までやってきた。が、破壊力が生産力とともに大きくなればそれだけ国土や地球は狭くなるわけで、その有限性の壁にぶつかる。

ほんとうは国土や地球が有限であるというところに問題があるわけではない。国土や地球があたかも無限であるかの如き仮定のもとに、大地や自然をその上に住む住民とともに破壊してきた略奪経済のあり方が、生産つまりは破壊の力の絶対値が大きくなってきたことによって矛盾をあらわに示すようになってきた、そこにほんとうの問題がある。国土や地球は自律性をそなえた一つの複雑なクローズド・システムとして認知されることをわれわれに迫っているのだ。その単位が自治体である。一なお、自然の破壊が、人間の破壊(そこを住居とする人間の権利の破壊)と結びついているということも、すでに述べてはきたが、あらためて強調しておきたい。人間の搾取の面を強調してきたマルクス経済学者はそれとともに自然の搾取がおこなわれていることに同様の関心に向けねば人間の搾取なる事実も正当には扱えないし、自然の破壊に焦点をおく環境学者は、人間の搾取の面に等しく関心に向けねば、管理の学へと社会科学の方向を曲げることとなるであろう。(『作品としての社会科学』P168. 内田義彦. 1992. 岩波書店(同時代ライブラリー). 初出1981)

斎藤氏の問題意識と方向ーマルクスのエコロジーの「再発見」

物質代謝論と環境危機 / マルクスの環境問題への関心については、マルクス主義者を自称するような人たちさえも長らく否定的であった。マルクスの社会主義思想は、自然の支配を目指す反エコロジー的なプロメテウス主義(※技術礼賛主義)によって特徴づけられると非難されてきたのである。実際、少なからぬ20世紀のマルクス主義者たちも、環境保健主義を本質的に反労働者階級的で、上流中産階級のイデオロギーにすぎないと考え、さらなる技術革新と経済成長による労働者階級の物質的利害の促進を擁護してきたのであった。/ 一方、アラル海の環境破壊(綿花栽培等のための灌漑により、東北地方と同じくらいの面積のあった湖が10分の1にまで干上がり、20世紀最大の環境破壊といわれる)やチェルノブイリの原発事故に代表されるソ連体制下で生じた深刻な環境破壊を前に、環境保護主義者たちは「社会主義」では持続可能な社会を構築できないという確信を強めていった。その結果、20世紀後半には「赤」(社会主義陣営)と「緑」(環境運動陣営)の間に重大な対立が生じることになったのである。/ しかし、21世紀に入り、こうした状況は変わり始めている。「マルクスのエコロジー」への関心が高まりつつあるのだ。ソ連に実在した社会主義体制がどれほどの環境破壊を引き起こしたとしても、その崩壊と資本主義の「勝利」がもたらしたのは、さらに深刻な惑星規模の環境危機であった。しかも環境問題の解決を市場メカニズムに委ねようとするやり方が十分な効果を発揮せず、環境危機が深まり続けていることから、マルクス経済学を含めた異端派とされるアプローチに関心が集まるようになっているのだ。また、ソ連が崩壊し、旧来のマルクス主義のドグマはその影響力を失っている。その結果、「党派論争や分裂的な政治的忠誠によって閉ざされることなく、理論的・概念的問題を議論できる知的地平と省察の場が開かれた」のである。マルクス主義の内外におけるこのような状況が、21世紀におけるマルクスのエコロジーの「再発見」をもたらしたのだ。(『マルクス解体』P23)

現代社会のシステムである資本主義に対する最新の研究は、「成長は生物界に破壊的な影響を及ぼす」としています。成長—増産のシステムが日本で生まれたのは江戸時代、金肥投入による大和の綿作が嚆矢ではないでしょうか。それ以降、日本も資本主義的経済システムが入り、明治維新で政府公認のシステムになり、大正、昭和から今につながっています。

永遠に続く経済成長という資本主義の幻想

わたしたちは資本主義という言葉に敏感だ。資本主義については誰もが強い感情を抱いていて、好悪のどちらであれ、もっともな理由がある。しかし資本主義をどう思っていたとしても、それがどのようなもので、どのように機能するかをはっきり見定めることが重要だ。／ 資本主義は「市場」や「取引」といった馴染みのある平凡な言葉で説明されがちだが、その説明は正確ではない。市場と取引は資本主義が始まる数千年前から存在し、それらに罪はない。資本主義が歴史上の他の経済システムの大半と異なるのは、それが絶え間ない拡大、すなわち「成長」の要求を中心として組織されているからだ。産業の生産と消費は増え続け、国内総生産（GDP）という単位で計測される。成長は資本主義の最優先命令だ。資本主義における生産の増大が目的とするのは、人間のニーズを満たすことでも、社会を向上させることでもなく、利益を引き出し蓄積することだ。それが何より重要な目的なのだ。このシステムは一種の全体主義的論理の上に成りなっている。その論理とは、すべての産業、すべての部門、すべての国の経済は、終着点がないまま常に成長し続けなければならない、というものだ。

この意味を理解するのは難しいかもしれない。「成長」という概念はとても自然に思えるので、わたしたちは当たり前と見なしがちだ。成長は自然な現象であり、あらゆる生物は成長する。しかし自然界の成長には限界があり、生物はあるところまで成長すると、健全な均衡状態を維持する。成長が止まらないのは、言うなればコーディング・エラーで、がんなどで起きる。細胞が成長そのものを目的として複製し続け、やがて死をもたらすのだ。

資本主義のもとでは、世界のGDPは毎年少なくとも2%から3%成長し続けなければならない。大企業が総収益を維持するには、どうしてもそれだけの成長が必要とされる。2%から3%の成長はわずかに思えるかもしれないが、これが指数関数的な成長で、グラフは急カーブを描いて上昇することを忘れてはならない。3%の成長は、世界経済が23年ごとに倍の規模になることを意味し、倍増した経済は再び倍になり、それが何度も繰り返される。もしGDPがどこからともなく生まれるのであれば問題はない。だが、そうではない。GDPは、エネルギーおよび資源の消費と連動しており、この連動は資本主義の歴史を通じて続いてきた。両者がきっちり連動しているわけではないが、生産量が増えるにつれて、世界経済は年々より多くのエネルギーと資源を消費し、大量の廃棄物を生み出してきた。現在では、科学者が「プラネタリー・バウンダリー」〔地球の限界—地球上で人間が安全に生存できる限界〕として定量化した限界を大幅に超え、生物界に破壊的な影響を及ぼしている。（『資本主義の次に来る世界』P27. ジェイソン・ヒッケル. 東洋経済新報社. 2023）

これはドイツからの来訪者が金肥が入り込む前の日本農業の施肥について述べたものです。「日本の農業が人糞尿と堆肥だけで非常に集約的に行なわれている」ことに驚き、グアノや骨粉や硝石、油かすなどの西欧の金肥も、人糞尿と堆肥に比べたら合理的には見えないとしています。

ドイツ（プロシヤ）の東アジア調査団の団員の一人として幕末に日本を訪れたマロン博士は、当時の日本農業を視察して非常に感激し、「私たちは自分たちが文明人だとか洗練された国民だというし、事実いろいろの団体やアカデミー、研究所、実験農場……等々をもち……最高の知識を農業に応用している」が、日本の農業をみては「しばしば深い羞恥の念にとらわれざるをえなかった」と告白している。／ 彼がおどろいたのは、日本の農業が人糞尿と堆肥だけで非常に集約的に行なわれているということであり、しかも、水洗便所がなくても日本人の生活は十分に清潔だということであった。／ 「放牧地、多量の飼料作物、数えきれないほどの家畜の群、そして多量のグアノ（※海鳥やコウモリ、アザラシの糞などが長期間堆積して化石化したもの）、骨粉、油かす等の肥料の利用を特徴とするイギリス農業を……合理的農業の理想であり唯一の実現可能の形態とみなすことになれてきた……農業経営者にとっては、牧場も飼料作物も一頭の肉畜および役畜もなく、また、グアノや骨粉や硝石、油かすもなしに、高度に耕作が維持されているのをみることはこの上もない驚きである。だが、それが日本なのである」。／ 肥料のための家畜飼育という中間項なしに、「自分で食べて自分自身の肥料をつくる方がはるかに簡単」であるが、現実には、「日本においては人間が唯一の肥料製造者」である。／ こうして彼は、日本の便所の構造から人糞尿肥料のつくり方、その施肥方法にいたるまでをことこまかに叙述するとともに、「しかし、農民の地代は現物形態で地主や領主に支払われるから、自分の家の人糞尿だけでは地力消耗をふせぐに充分ではない。……しかも彼らは家畜をもたないから、藁、もみガラ、お勝手のごみ、その他すべての廃物を、『動物化』することなしに堆肥にして利用する」という点に注目する。そしてさらに、町から人糞尿を運んだり、道路に落ちている家畜の糞まで大事に集めることに感心するのである。

こうしてマロン博士は、日本の農業に「自然の諸力の完全な循環」を見出し、「一作ごとの施肥」＝「肥料なしには作物をつくらない」日本の農耕方式に、「収穫の安定性」と「何にもまして地代の確実なること」の理由をみるのである。彼によれば、土地に対する施肥という観点からする「家畜肥育という中間項」は、穀物とか馬鈴薯等々の商品化と同様、家畜の肉やバター、チーズ、牛乳、羊毛等が販売されるかぎり、そしてそれが肥料として再び土地にもどらないかぎり、結局はその分だけのマイナスになる。だから、「飼料作物が多ければそれだけ肉（畜）が多くなり、肉（畜）が多ければそれだけ肥料も多くなり、肥料が多ければそれだけ穀物も多くなる」というイギリス流儀の複合経営も、かつてイギリスに旅行したときにはこの上もない教訓と思えたが、日本農業を目のあたりにみた今にして思えば、「思い起すだけで笑わずにはいられない」ということになる。／ グアノとか骨粉、油かす等の持久性肥料なども、地力維持という点では、人糞尿と堆肥により一作ごとに施肥を行なう日本のやり方に比べればあまり合理的にはみえないし、アンモニアその他の人造窒素肥料にいたっては、「かくれた眠っている地力を目覚めさす」だけにすぎず、あたかも「銀行屋にたのんで1ポンド紙幣を13シリングに両替してもらうようなもの」であり、「土地の価値」としての地力の観点からみれば、かえってマイナスになるというのであった。（『農学の思想』P1. 椎名重明. 東大出版会. 2014〈初版1976〉）

「天然自然の理」が神

金肥や化学肥料を入れて収穫を増やそうとする農業は、地球の物質循環という自然本来のサイクルを壊してしまいます。また、経済的にも農家の負担を増やし、その生活を困難なものにする要因にもなっています。

「おふでさき」「おさしづ」には、「このよふわ神のからだ」や「天然自然の理」という言葉があります。金肥や化学肥料の使用は、神の体といわれる自然の摂理から外れているのであり、それをいさめたのが「肥を置くな」であり、物質循環のサイクルに合った肥の使い方を教えたのが「こゑのさづけ」ではないでしょうか。

たん／＼となに事にててもこのよふわ
神のからだやしやんしてみよ 三-40,135

学者がした道でもなし、人間心でした道でなし、真実の神が天然自然の理で、五十年の間付けた道である。（「おさしづ」M20.7.清水與之助耳鳴りのぼせの願）

おふでさきの中の理という言葉を考えてみましょう。

このよふハリいでせめたるせかいなり なにかよろづを歌のりでせめ — 21

せめるとててざしするでハないほどに くちでもゆはんふでさきのせめ — 22

なにもかもちがはん事ハよけれども ちがいあるなら歌でしらす — 23

教祖が教えている神について、先月号では、神も月日も親も教祖の心、教祖が教えた真理を指していると述べましたが、このおふでさきでは、理とは天然自然の理であるという言い方です。／ 八紘一字の理ではなく、強い者が勝つ、マイト・イズ・ライト（※力は正義なり）という理ではなく、強者の権利という理でもなく、天然自然の理なのです。／ 自然科学と少しも矛盾しない理、言い換えると、この世は真理通りに動いている世界であり、その理をうたで教理として示したということです。教祖の言う理は天然自然の理なのです。／ そして、この天然自然の理に外れなければ、間違いのない暮らし方ができるということは、同時に多数の人が生活の共同規範とするに足る真理を歌にして教えるという宣言なのです。／ 大勢の人が暮らすための基になる、物差しにできる内容であるということです。

理。少し詳しく言えば、天然自然の理に則して、みかぐらうたやおふでさきで教えている暮らし方というものは、人類が一つの共同体として、平和に暮らそうとした時、どの民族にも当てはまる、たすけ合いの共同体の普遍原理として示したものであるのです。／ これが、「よろづよのせかい一れつみはらせど むねのわかりたものはない」と宣言して示された教えなのです。（『ほんあづま』243号.P3.1989）

天然自然の道 この世は親神によって創造され守護されている。人間もまた同じである。つまり、この世界(人間をも含めて)は親神の創造と守護の働きによって、成り立っているのであり、親神の摂理のままに支配されているのである。その意味で、この世界に現れてくるすべての事象には、親神の思わくが込められている。ところが、人間はそのことを知らず、自由を許された心で、自己の力でこの世界を支配しようとする。このような人間の考え、行いに対して、親神の創造と守護の世界、親神が思わくを込めて支配する世界であることを言われたものである。つまり、人為に対して「天然自然」と言われるのであり、そこに親神が働いていることを言われるのである。（『天理教事典. 第三版』P415）